

東日本大震災の被災と東日本台風の被災から 伝えたい現場からの声

地域支援団体 Connect Feelings 菅野 由香理



東日本大震災津波時



東日本台風被災時



はじめに

なぜ、今私がここに立っているか？
本当に伝えたいことを伝えるために、本日ここに立たせて頂きました。

宮城県伊具郡丸森町で生まれ、丸森町の里山で幼少期はたくさん遊ばせて頂きました。里山の中での暮らしが当たり前だった記憶が今でもしっかり残っております。宮城県内では、丸森町、岩沼市、仙台市、亶理町と住んだことがあり東日本大震災時には亶理町在住でまさに津波の被害を直に受けた沿岸部に住んでおりました。

そして、東日本台風では故郷の大規模な災害。幼少期過ごした母の実家の被災もあり、現在は東日本大震災の被災者が支援者となり活動をしている現状であります。

東日本大震災の被災から感じてきた現場の状況と、東日本台風で感じている現場の状況があまりにも重なり過ぎて
10年間現場で感じてきたことと、現在も被災した地域で感じることを中心にお伝えしたいと思います。

被災（現場）は辛いよ。。。 （泣）

被災（被災現場）をこれ以上見たくない。。。 （泣）

被災した地域に住まれている方々、お一人お一人に全く違う災害時の経験と記憶が残っている。

その経験と記憶が後遺症になり、その後の健康状態や生活環境、生活再建にどれだけの年月悪影響を及ぼしていくか？？

期限は決められないほどの年月にわたり影響する…

一生と言っても良いかもしれない。

そのような年月を、1人で抱えて過ごしてきた方が被災した地域でどれほどいただろうか？？

東日本大震災では、自分が被災したショックを理解してもらえない人が何年もいなかった。被災後の手続きなどももちろん何も知らず、自分の身の回りのことだけ(1日1日どうやって暮らしていくか?)で精一杯の毎日。

もちろん、家族と話し合う余裕も無い。家族もそれぞれ精一杯動き、皆自分が生きる為に精一杯な日々が何ヶ月続いたただろうか…

被災のショックの後にも辛かった現状。1番記憶に残っているのが、津波被害を受けた場所から救助され、避難所で初めての支援物資支給時のこと。

パンの配給に並ぶ長蛇の列に2歳前の子供と生後半年の子供を抱えながら長時間並びきれず、最後に支援物資もらいに行った。
何日か振りの初めての食事。

頂けたのが『いちご3粒』。。。

パンの配給数が避難者の数に対して少なく、残っていたのは苺のみ。
3粒は並んでいた子供と私の人数分で3粒。。。

これが現実でした。

その後、支援物資を頂く為にどれだけ苦労したか…
支援物資を頂けることがどれだけありがたかったか…
1日1日の食の確保もままならない日が続いた・・・

※生きる為に必要な備えを経験した※

△生きる為に必要な備えの課題△

その後は、どこに住むか？安心して住める所はどこか？ひたすら毎日考えるしかなかった。家族間でも理解し合うのは難しい。津波の時に被害を受けた場所にいた自分達と、仕事に出かけていて津波の現場にいなかった家族と、意識や考え方が全く違く、生活の再建の見通しを一緒に考えることなど全くできなかった。

もちろん、支援制度の活用や何の制度があるか？という認識も無くひたすら自分達でできる範囲で対応していた。

被災地域で何年も過ごしてきて、同じような方が周りにもたくさんいて被災を受けた人同士にしかわからないことなんだとも思っていた。

しかし、環境が悪化する方々のほうが多く自分の身内も同じように悪化していき自分ができること、調べられること、相談できることを自分で調べて動いて解決していくしかなかった。

正直、辛く苦しい年月を過ごしてきたことを理解し合える人はいないと思っていた。

※どこに何を頼って良いか？わからない平常時の社会的課題を経験した※

**△どこに何を頼って良いか？わからない
平常時の社会的課題 △**

東日本大震災後から感じてきたこと、課題と
思っていたことが間違えでは無いことを気づかされた
東日本台風の現場から本日伝えたいこと。

1. **現場**状況を正しく理解してくれる
人が**現場**にいない！！

2. **現場**の状況を知って！！

3. **現場**の声を聞いて！！

丸森町内の台風被害を見て回った時、復興まで東日本大震災以上の年月がかかってしまうだろう。。。とはっきりと感じた。

自然豊かな丸森町

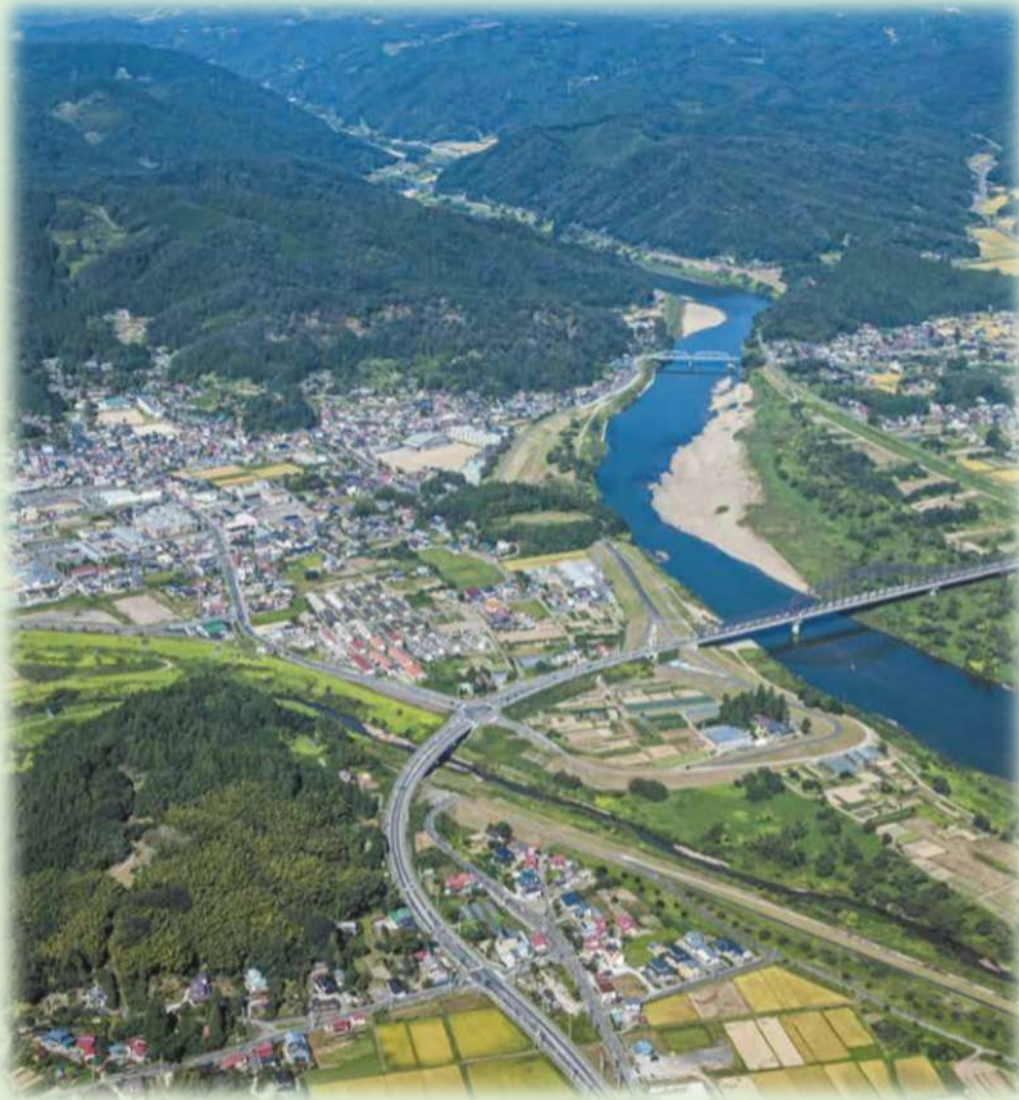


写真:丸森町HPより

令和元年東日本台風
・被害状況
・支援報告



写真:丸森町HPより

令和元年10月12日（土） 東日本台風の被害で丸森町は 姿を変えてしまった。。。。

表1 各地点の期間降水量（期間：令和元年10月11日午後3時～10月13日午前9時）

観測地点	市町村	降水量 (mm)	観測地点	市町村	降水量 (mm)
筆甫	丸森町	594.5	女川	女川町	357.0
丸森	丸森町	427.0	岩沼	岩沼市	357.0
仙台	仙台市	383.5	大衡	大衡村	319.0
雄勝	石巻市	367.0	名取	名取市	290.0
白石	白石市	365.0	塩釜	塩釜市	287.0

出典：「宮城県災害気象資料」（令和元年10月17日 仙台管区気象台）から上位10地点を抜粋

（3）丸森町内の降水量及び河川の水位

町内には6箇所の雨量観測地点があり、そのうち大内観測所で総雨量612mmの最大雨量を観測しました。

また、河川の最大水位は、阿武隈川で降り始めから8.56m上昇し23.44m、雉子尾川で降り始めから6.74m上昇し7.11mを記録したほか、県管理の内川、新川及び五福谷川において計18箇所が決壊するなど、町内に深刻な浸水被害が発生しました。

表2 町内各観測所の雨量及び河川の水位（令和元年10月12日～10月13日）

観測所	総雨量 (mm)	最大瞬間雨量 (mm)	最大時間雨量記録日時
丸森	427	60	10月12日午後11時
内川	314	54	10月12日午後10時（以降破損により欠測）
笠松	560	78	10月12日午後10時
筆甫	594	74	10月12日午後8時
大内	612	77	10月12日午後10時
大張	481	55	10月12日午後10時

河川名	観測所	最高水位 (m)	引続水位 (m)	最高水位記録日時
阿武隈川	丸森	23.44	8.56	10月13日午前5時
内川	内川	—	8.71	浸水により欠測 (10月12日午後9時に9.84mを記録)
雉子尾川	山居	7.11	6.74	10月12日午後11時20分

出典：丸森町資料

2. 主な被害の状況

（1）人的被害

今回の台風災害により、本町では10名の尊い命が犠牲となったほか、1名が依然行方不明となっています。地区別に見ると丸森地区で死者8名、行方不明者1名と最も被害が多くなっています。

また、救助件数は50件、97名となっています。

（2）住家被害

町内の住家被害は合計1,062件に上り、全壊が101件、大規模半壊が205件、半壊が511件、準半壊が11件、一部損壊が234件となっており、全壊及び大規模半壊、半壊が、被害の合計件数のほとんどを占めています。

被害件数を地区別でみると、丸森地区が523件（49.2%）で全体の約半数を占めています。

表3 地区別の住家被害件数

地 区	被災 (件)					計
	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	
丸 森	70	132	239	6	76	523
金 山	4	30	164	1	28	227
筆 甫	7	7	25	0	15	54
大 内	7	4	36	1	38	86
小 斎	4	25	11	0	9	49
館 矢 間	2	1	7	3	45	58
大 張	3	4	15	0	13	35
耕 野	4	2	14	0	10	30
合 計	101	205	511	11	234	1,062

出典：丸森町資料（令和2年5月31日現在）



まるもりまち
丸森町

8つの地区に分かれております



丸森町の各地区

平成27年度国勢調査(人口:13,972, 世帯数: 4,547)

地区	人口	世帯	地区	人口	世帯
丸森	4,077	1,354	小斎	958	298
館矢間	3,337	1,022	大張	828	261
大内	2,442	768	耕野	651	242
金山	1,059	362	筆甫	600	240

出来事	内容
1954年12月1日 (昭和の大合併)	丸森町, 金山町, 大内村, 大張村, 耕野村, 小斎村, 館矢間村, 筆甫村が合併
2011年3月11日 東日本大震災	死者・行方不明者:0名 住家被害:全壊1棟, 半壊38棟 最大避難者数:311人

「支援のはじまり」

災害後にまず、何をしていたか？経験からできることを行っていた

△生きるために必要な備え△

ライフライン復旧までの水や食料の確保

→東日本大震災時と全く違うスピードで支援物資が被災地へ大量に届いていた。

役場で配布開始となったことを丸森町のホームページで知り、少し安心した。

電話も繋がらない状況で、亘理町に住んでいながら丸森町へ住んでいる身内や知り合いにSNSを通じて知らせたが、携帯が使えない状況も予測できていたので直接現地へ行ける時間に足を運んだ。

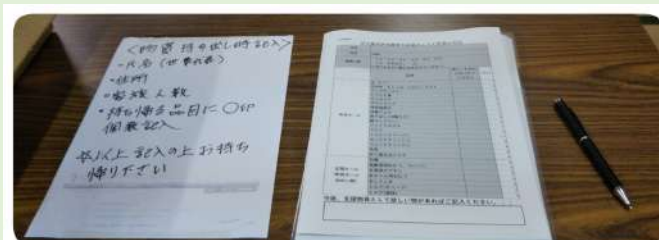
支援物資の支給が始まり数日後、現地での状況に驚いた。

1. **現場**状況を正しく理解してくれる人が**現場**にいない！！

※ホームページも見れない、携帯も持っていない方も多い町。

支援物資の配布開始も知らない集落がたくさんあった。

※役場で発信している情報を直接歩いて住民さんへ伝えるほうが早かった。



区長と役場へ行き、支援物資のもらい方を説明。孤立した地区の世帯分を役場で確保した

〈役場へ届いた支援物資〉
10/20(日) 特別に上滝集会所
にて物資配布させて頂け
ましたが、通常役場の
「町民ホールにて」
9:00 ~ 16:00
実施しておりますので、
物資必要時は町民ホール
上滝地区ボランティア
10/20(日) 14:35 菅野 由香理

1. **現場**状況を正しく理解してくれる人が**現場**にいない！！

※支援開始から見えた課題※

※「**支援物資とは？**」を最初に住民さんから聞かれた。

→全国から被災した方々へ届けられた物資なので
頂いて良いものだと説明から始まった。

→ウェットティッシュ（水が無くても手拭きになる）
やレトルト食品（温めてすぐ食べれる）など、高齢者には使用した
ことの無い物資も多く、物資の使用の説明が必要だった。

※「**支援物資**」があれば良いというわけでもない。
必要な方に必要な（使用できる）物資の支援が必要
と改めて感じた。

△生きる為に必要な備えの課題 △

1. **現場**状況を正しく理解してくれる人が**現場**にいない！！

※情報収集と発信の課題※

※被災直後は、被災者が前に進むための情報やボランティアの依頼ができることを直接伝えて歩いた

→ しかし、ボランティアセンターへニーズや困りごとの相談がなかなか来ない。

→ でも、現場へ直接行くと困っている人がたくさんいる。



何から何をどこへ頼んで良いか？

わからないでいる方々がほとんど・・・現実！！

1. **現場**状況を正しく理解してくれる人が**現場**にいない！！

「被災から不安を解決する情報を得るのには??」

- ・ 自分で窓口へ行き情報を求めたり、申請しないと知らない。

- ・ 行政から広報誌などで案内。

しかし、案内文にはどのタイミングで誰が該当する案内かはほとんど明記がない。そもそも、広報誌を細かく読んでいる人の方が少ないのも現状。

※災害直後の行政窓口は一つの窓口でその方に該当する案内が全てできない。

※どこで何を対応してくれるか？が明確ではない。

△どこに何を頼って良いか？わからない
社会的課題 △

1. **現場**状況を正しく理解してくれる人が**現場**にいない！！

災害直後に行政窓口（当時の災害対策本部）で現場の状況や支援の進め方について伺ったとき

「正直、まだ状況がわからないんですよ。。。他市町村から応援職員に来て頂いて、手続きの仕方や書類の記入など教えて頂いたことを覚えるだけでも精一杯で。。。」

行政の本音。。。
(行政が機能していない現実を知る)

※確かに、被災を経験したこと無い町の職員に対応を求めるのは間違いだと思った。

※それよりも、手続きの段取りや窓口対応で現場へ出られない部分のサポートが必要だと思い、現場の状況を随時（当時の災害対策本部へ）伝えに行った。

1. **現場**状況を正しく理解してくれる人が**現場**にいない！！

・支援物資配布時の課題からもわかるように、直接お一人お一人に、理解できるような話し方をしないと伝わらない現場。

**この地域で、被災した方々へ大切な情報を伝えていくには
どうしたら良いのか？**

被災した方々が、前へ進める仕組みは作れるのか？

・現場の状況を役場で伝えるも、なかなかスムーズに進まない支援対応のもどかしさを抱えていた時に、ふと見つけた情報。

「災害に関する相談窓口」

仙台弁護士会の連絡先が載っていた。

自分の身内も困っている。周りにもたくさん困っているかたがいたのでとりあえず、電話で相談を試してみた。

(対応して頂いた弁護士が偶然、この後報告してくださる小野寺弁護士でした。)

1. **現場**状況を正しく理解してくれる人が**現場**にいない！！

※仙台弁護士会へ相談の連絡

・当時、被災者の電話相談を行っていた「仙台弁護士会」へ自分自身（身内の被災の相談）で連絡。

相談しながら、『東日本大震災の時と同じような対応になるのでしょうかね？高齢者が多くなかなか理解が厳しいと思う。』と話した。

→電話越しの弁護士から丸森から相談があまり来ないが、被害はどのような状況なんですか？と問われ、『東日本大震災の時と同じような現場状況。しかし、被災した方々が何をどうして良いかわからないで困っている』とお伝えしたら後日現場に相談対応に来て頂いた。

→自分だけ聞くのは、もったいないような被災した地域においてとても大切なお話ししてくださり行政区長へ繋いだ。

令和元年11月9日（土）上滝集会所

【仙台弁護士会（小野寺弁護士）による被災者支援案内】

（参加者）・上滝行政区長・副区長

・五福谷行政区長

・中通行政区長

・東向行政区長



1. **現場**状況を正しく理解してくれる人が**現場**にいない！！

→ **現場を理解してくれる人が現場に現れた**

★宮城県災害復興支援士業連絡会との繋がり★

道路も復旧していない中、現場へ駆け付けてくれた

「仙台弁護士会」

「宮城県建築士事務所協会」



災害現場を歩きながら、被災と支援について熱く語る宇都弁護士。
こんなに、被災者のことを考えている方がいることに感動した。
同じ繰り返しをもう見るのは嫌だ！！と一緒に熱く語って歩いた日
から『災害ケースマネジメント』を学ばせて頂き実践してきた。

令和元年11月24日

「丸森地区・南郷分会現地訪問」被害状況に応じた再建・支援情報提供



※一軒一軒歩きながら被災の状況確認と、修繕の意向や相談・支援制度案内を丁寧に
※直接、被災された方の話を聞いて相談に乗ってくっださる先生方
※現場で感じていた歯痒さが解けていくような、一つ一つの対応
→東日本大震災の時、自分はこのような相談できることはなかった。。。
自分と同じ思いをする方が増えて欲しくない！！と思って歩いていた時に現れた
スペシャリストな先生方を、丸森の被災した方へ絶対お繋ぎしていきたい！！

地域と連携した

丸森町

災害ケースマネジメント

展開を実施

令和元年度 台風19号被災地域の建築士・弁護士による 住宅修繕・再建にかかる現地相談支援

個別訪問98件・地区会合21回

日付	同行件数	丸森町・地区・行政区
11月24日	16件	丸森地区・南郷分会現地案内
11月30日	2件	丸森地区・南郷分会現地相談
12月1日	4件	耕野地区現地案内
12月7日	1件	丸森地区・上滝行政区個別対応
12月7日	5件	丸森地区・五福谷行政区現地相談
12月8日	3件	丸森地区・五福谷行政区現地相談
12月22日	6件	耕野地区現地相談
1月12日	8件	丸森地区・東向行政区、五福谷行政区
1月19日	30件	丸森地区・南郷分会現地相談
1月23日	1件	大張地区・6区個別相談
2月2日	1件	丸森地区・東向行政区個別相談
2月15日	12件	金山地区・4区現地相談
2月17日	3件	丸森地区・竹谷行政区現地相談
2月24日	1件	丸森地区・五福谷行政区現地相談
2月25日	5件	丸森地区・五福谷行政区現地相談

月	件数	業務内容等
11月30日		丸森地区・上滝行政区相談会（上滝集会所）
12月7日		丸森地区・五福谷行政区相談会（第七区民会館）
12月8日		丸森地区・五福谷行政区相談会（第七区民会館）
12月22日		耕野地区・芦沢行政区相談会（芦沢集会所）
1月11日		丸森町まちづくり行政懇談会参加同行依頼
1月16日		丸森町大内まちづくりセンター・情報提供、懇談会参加
1月17日		丸森町耕野まちづくりセンター・情報提供、懇談会参加
1月18日		丸森町金山まちづくりセンター・情報提供、懇談会参加
1月19日		丸森地区・南郷分会執行委員、行政区長、民生委員相談会
1月20日		丸森町大張まちづくりセンター・情報提供、懇談会参加
1月20日		丸森町小斎まちづくりセンター・情報提供、懇談会参加
1月21日		丸森町筆甫まちづくりセンター・情報提供、懇談会参加
1月21日		丸森町館矢間まちづくりセンター・情報提供、懇談会参加
1月22日		丸森町丸森まちづくりセンター・情報提供、懇談会参加
2月3日		丸森町役場（復興推進室・安達様）活動相談
2月15日		金山地区・4区区長へ全戸訪問活動案内依頼
2月17日		丸森町金山まちづくりセンターへ全戸訪問活動案内依頼
2月24日		丸森地区・五福谷行政区区長へ全戸訪問活動案内依頼
3月6日		丸森町議会議員勉強会にて情報提供、活動案内
3月10日		丸森町役場（総務課・横塚様、税務課・大竹様）情報共有
3月10日		丸森町丸森まちづくりセンターへ相談会、活動案内

事例 1

令和元年11月30日

「丸森地区・上滝行政区相談会、個別相談受付」

⇒高齢者ひとり暮らし世帯にて災害直後の対応が困難と聞く

地区の区長
さん達と
情報共有



被災された方に
・どんな被害を受け
・現在どのような状
況かお話を聞かせて
頂く



令和元年12月7日

⇒遠方の家族にも来て頂き応急修理制度金額範囲内で再建計画対応

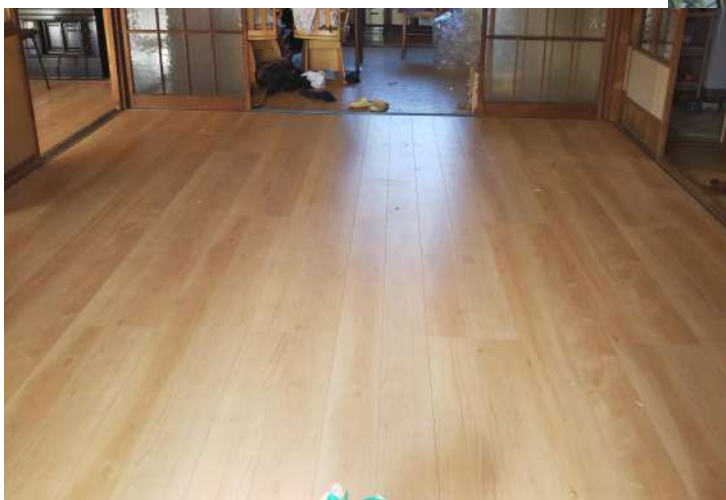
ご本人だけで解決
できない課題を家
族と一緒に考える



令和元年 12月13日 床はがし作業



令和2年2月2日 応急修理制度支援金 (59.5万円) のみで修繕作業完了



事例 2

令和元年12月1日

「耕野地区現地相談対応」 ※地区のセンター長さん通じて相談依頼
住宅再建・支援制度個々の事情に応じた再建プラン相談対応

⇒公費解体、支援制度利用し町内での生活再建が令和2年5月に完了

現場の状況確認し、修繕か
解体かの検討。
世帯主とご家族のご意向確
認しながら相談を繰り返し
再建まで検討できた。



令和元年 12月22日 「耕野地区・芦沢行政区相談会（芦沢集会所）



地区ごとに相談会や
地区の区長・民生委
員との情報共有から
個別相談対応

令和2年1月19日 「丸森地区・南郷分会相談会（和田コミュニティセンター）」



事例 3

令和2年1月23日

「大張地区・個別相談対応）」 ※地区のセンター長さん通じて相談依頼

⇒大規模半壊宅・お風呂、トイレ部分のみ自分で解体後の修繕相談

相談者の修繕計画に対し専門家の意見を組み合わせた修繕計画に修正
修繕の際に活用できる支援制度案内し、資金計画も合わせて見通しを立てられた

支援制度の内容全く知らず、自分で一部解体し修繕計画を立てていた。建築士が話を伺っている中で、世帯主の考えている要件では再建厳しい条件と判明。現場の状況に応じた修繕の提案と支援制度ご案内し、その場で修繕と資金計画をアドバイス。



現場状況を正しく理解（想定できる）人が必要な支援を行う支援の仕組み

令和2年3月6日 「丸森町議会議員へ情報共有（仙台弁護士会館）」



災害ケースマネジメント

津久井 進



大変お忙しい中、丸森町の被災者支援の為支援制度や支援策を学んで頂きました。

2. **現場**の状況を知って！！

令和元年東日本台風による丸森町の災害状況

※東日本大震災と何が違ったか？

災害の起き方（どんな災害が起きたか）

水害だけではなく、土砂流出が引き起こした河川の氾濫拡大。
氾濫した河川の上流から下流までの至る所が土砂と流木で埋もれていた。

氾濫した河川の上流から下流の間の集落が土砂で埋め尽くされてしまった。

家屋の跡形も無く流されてしまった集落の光景は、津波の時の光景がフラッシュバックして恐怖を感じた...

自然に戻らない山の崩壊の多さに復興できるのか？？

2.現場の状況を知って！！

令和元年台風第19号に伴う
土砂災害の概要



国土交通省 砂防部
資料：国土交通省HPより

令和元年台風第19号による土砂災害概要



全国で宮城県が最多

- 台風に伴う土砂災害としては、過去最大の発生件数（S57統計開始以来）
- 宮城県丸森町で土砂・洪水氾濫が発生し、直轄砂防事業着手
- 気候変動による土砂災害の激甚化・頻発化・同時多発化が懸念

2.現場の状況を知って！！

宮城県土木部防災砂防課

令和元年10月12日から13日にかけての台風第19号による
土木部関連公共施設等の状況（12月20日11:00現在）

施設の被害状況

工種	県庁管分		市町村所管分 (仙台市除く)		合計	
	件数 (箇所)	概算被害額	箇所 (箇所)	概算被害額	箇所 (箇所)	概算被害額
砂防	67	4,047			67	4,047

砂防施設

① 土砂災害：227箇所

・仙台市	40箇所	渓流からの土砂流出及び急傾斜地のがけ崩れ等
・石巻市	6箇所	急傾斜地のがけ崩れ
・塩竈市	1箇所	急傾斜地のがけ崩れ
・気仙沼市	2箇所	急傾斜地のがけ崩れ
・白石市	9箇所	急傾斜地のがけ崩れ
・多賀城市	1箇所	急傾斜地のがけ崩れ
・岩沼市	1箇所	急傾斜地のがけ崩れ
・登米市	1箇所	渓流からの土砂流出
・東松島市	5箇所	渓流からの土砂流出及び急傾斜地のがけ崩れ等
・大崎市	5箇所	急傾斜地のがけ崩れ及び地すべり防止区域での土砂崩れ
・大河原町	1箇所	急傾斜地のがけ崩れ
・柴田町	1箇所	急傾斜地のがけ崩れ
・川崎町	10箇所	渓流からの土砂流出及び急傾斜地のがけ崩れ等
・丸森町	141箇所	土石流による土砂崩出及び急傾斜地のがけ崩れ等
・七ヶ浜町	2箇所	急傾斜地のがけ崩れ
・南三陸町	1箇所	急傾斜地のがけ崩れ

② 施設被害：67箇所 概算被害額 4,047百万円

※概算被害額は調査中（今後も増える見込み）

・仙台市	1箇所	流路工の護岸洗堀
・石巻市	16箇所	流路工の埋もれ及び砂防堰堤の一部損壊等
・気仙沼市	1箇所	流路工の護岸洗堀
・登米市	8箇所	流路工の護岸工欠損等
・丸森町	37箇所	砂防堰堤の埋塞
・加美町	4箇所	流路工の護岸欠損

豪雨災害は全国で多発傾向

①丸森町の土砂災害が激甚化した要因分析



宮城県内土砂災害

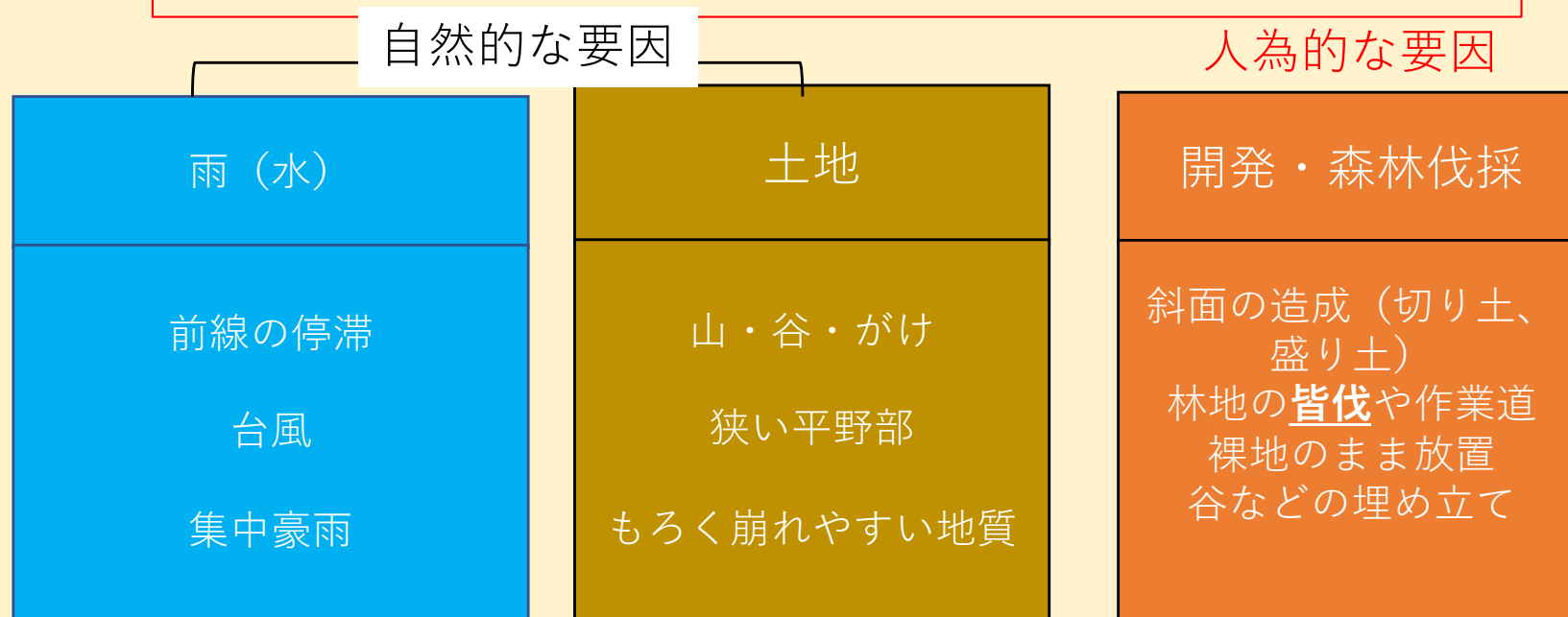
→合計 227箇所

→丸森町 141箇所

+ 砂防堰堤の埋塞 37箇所

2.現場の状況を知って！！

土砂災害が発生する3つの要因 (一般論)



※皆伐とは...対象となる森林の区画にある樹木を全て伐採すること

雨 (水) × 土地 × 土地開発

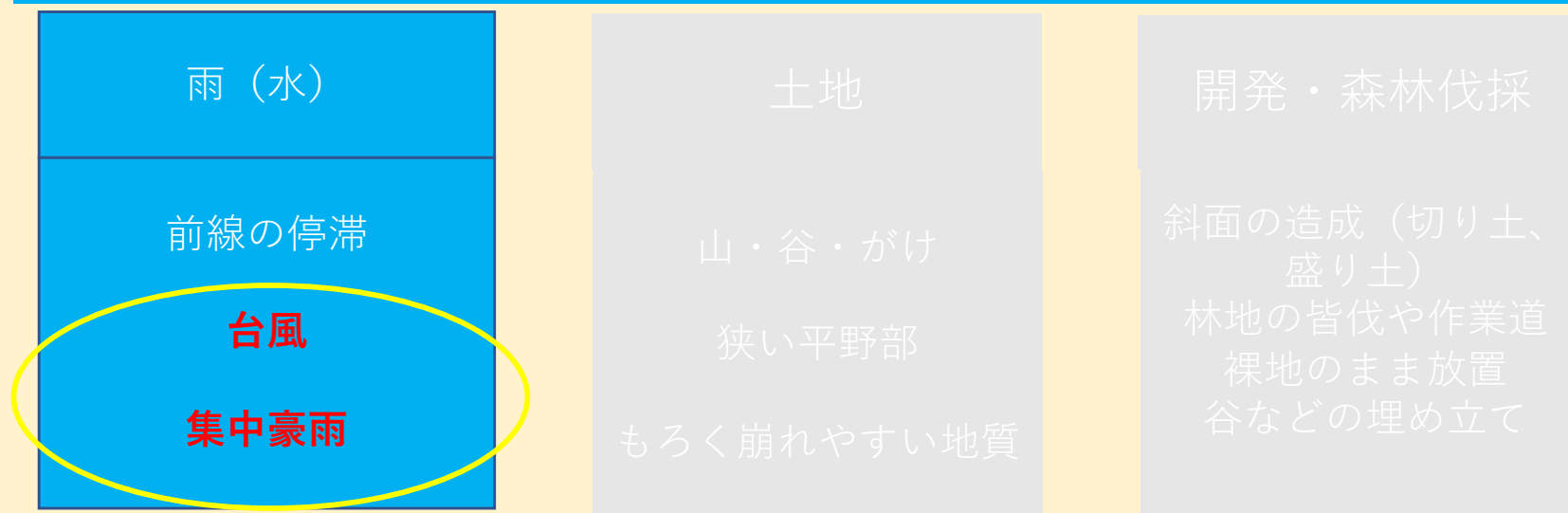
自然的な要因は防げないが、人為的な要因は対処可能

2.現場の状況を知って！！

丸森町の土砂災害が激甚化した要因分析

要因①：雨（水）

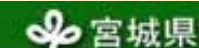
- ・ **500ミリを超える豪雨・・・最新データでは700ミリ超えていた！**



- 1 豪雨により、丸森町内の阿武隈川本流と支流が氾濫
- 2 特に支流での土砂流出が激しかった

2.現場の状況を知って！！

2 被害の概要 気象概況



- 令和元年10月12日昼から台風19号により、仙南、仙台、大崎地域を中心に大雨となり、河川の増水や浸水、土砂崩れが発生した。
- 降り始めからの総降水量は、仙台(仙台市)で383.5mm、丸森(丸森町)では、427.0mmを観測し、10月1ヶ月分の平均値の2～3倍の雨量となった。特に、**筆甫(丸森町)では、594.5mmとなり、既往最大の豪雨を観測。**気象庁は**10月12日19時50分**に宮城県に大雨特別警報を発令。

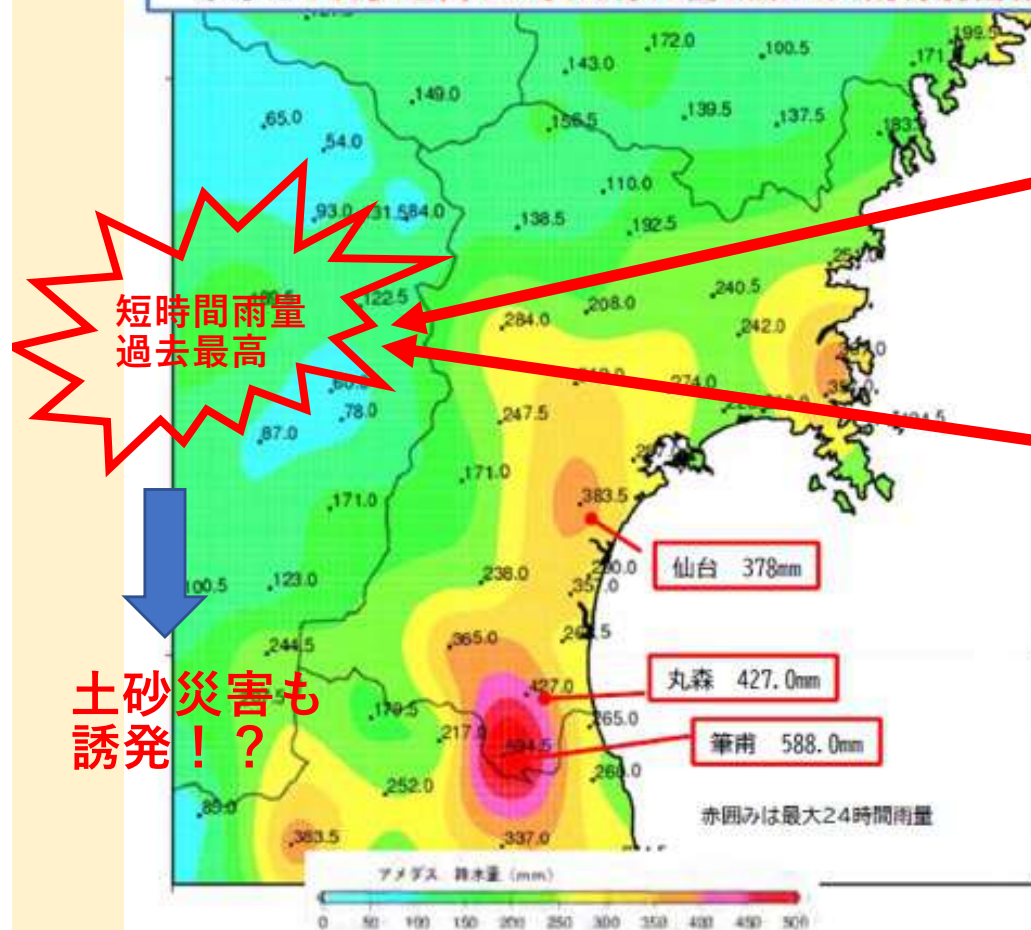
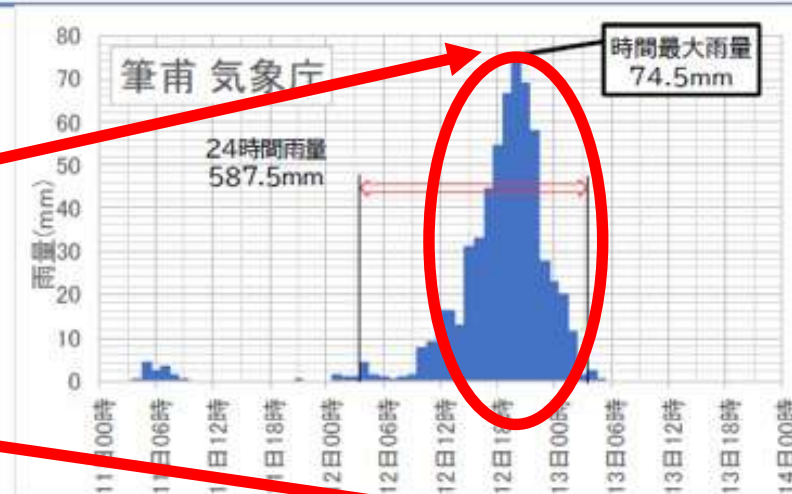


図:10月11日15時から13日9時までの総降水量(単位:mm)
出典:仙台管区気象台資料



2.現場の状況を知って！！

東日本台風による被害状況

宮城県丸森町の内川流域（内川・五福谷川・新川）では、猛烈な雨に伴い、大小含め多数の斜面崩壊が発生しており、比較的勾配の緩い区間において、土砂・洪水氾濫が発生し、大量の土砂・流木が氾濫。



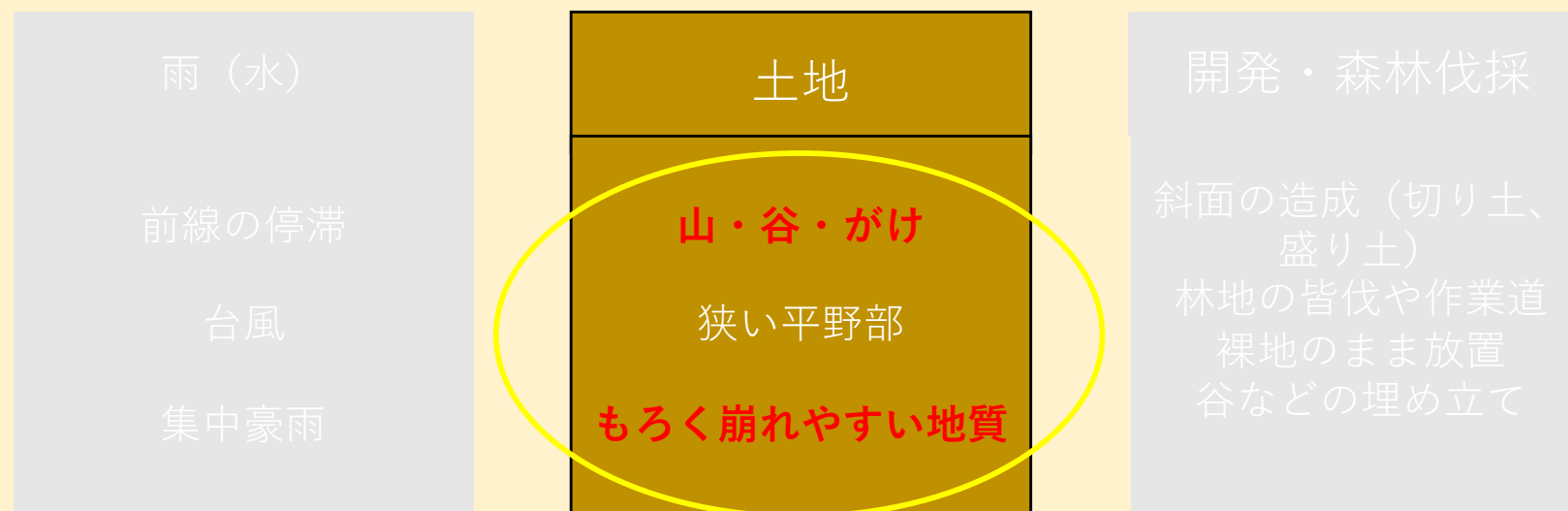
→なぜ支流に大量の土砂が入り込んだのか

2.現場の状況を知って！！

丸森町の土砂災害が激甚化した要因分析

要因②：土地（地形、地質）

- ・ もろく崩れやすい「真砂土」（花崗岩の風化地帯）



崩壊箇所は真砂土エリアに集中（85%）

崩れやすい「真砂土」の山が多数「山腹崩壊」し、「コアストーン（巨石）」が被害を拡大

2.現場の状況を知って！！



集落を越えて県道も土砂で埋め尽くされた

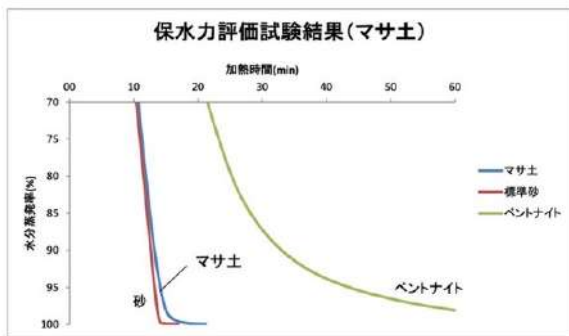


台風前の風景



真砂土崩壊で流れてきた土石流（コアストーン）

2.現場の状況を知って！！



脆くて保水力の
低い砂の山



真砂土 (花崗岩の風化等生成物)



2.現場の状況を知って！！

(参考)

最近の豪雨災害は真砂土地域に集中

九州北部豪雨 H29 (朝倉地区)

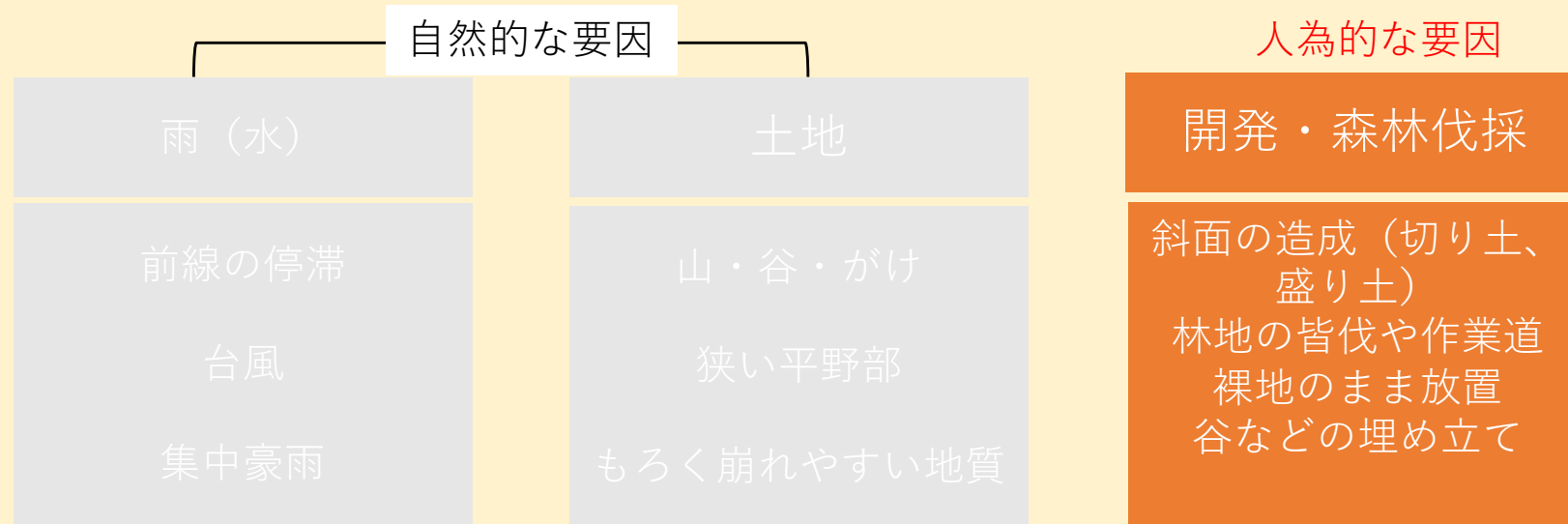
広島豪雨 H26,H30 (安佐北、安佐南、呉)

岩手 岩泉H28など



2.現場の状況を知って！！

丸森町の土砂災害が激甚化した要因分析



真砂土地域でも崩壊が集中した地域があった
真砂土のどこで崩壊が起こったかを分析
→崩壊要因に共通点はあるのか

廻倉地区の詳細分析

(死者3名・行方不明者1名)

情報源：グーグルアース（2021年更新後）

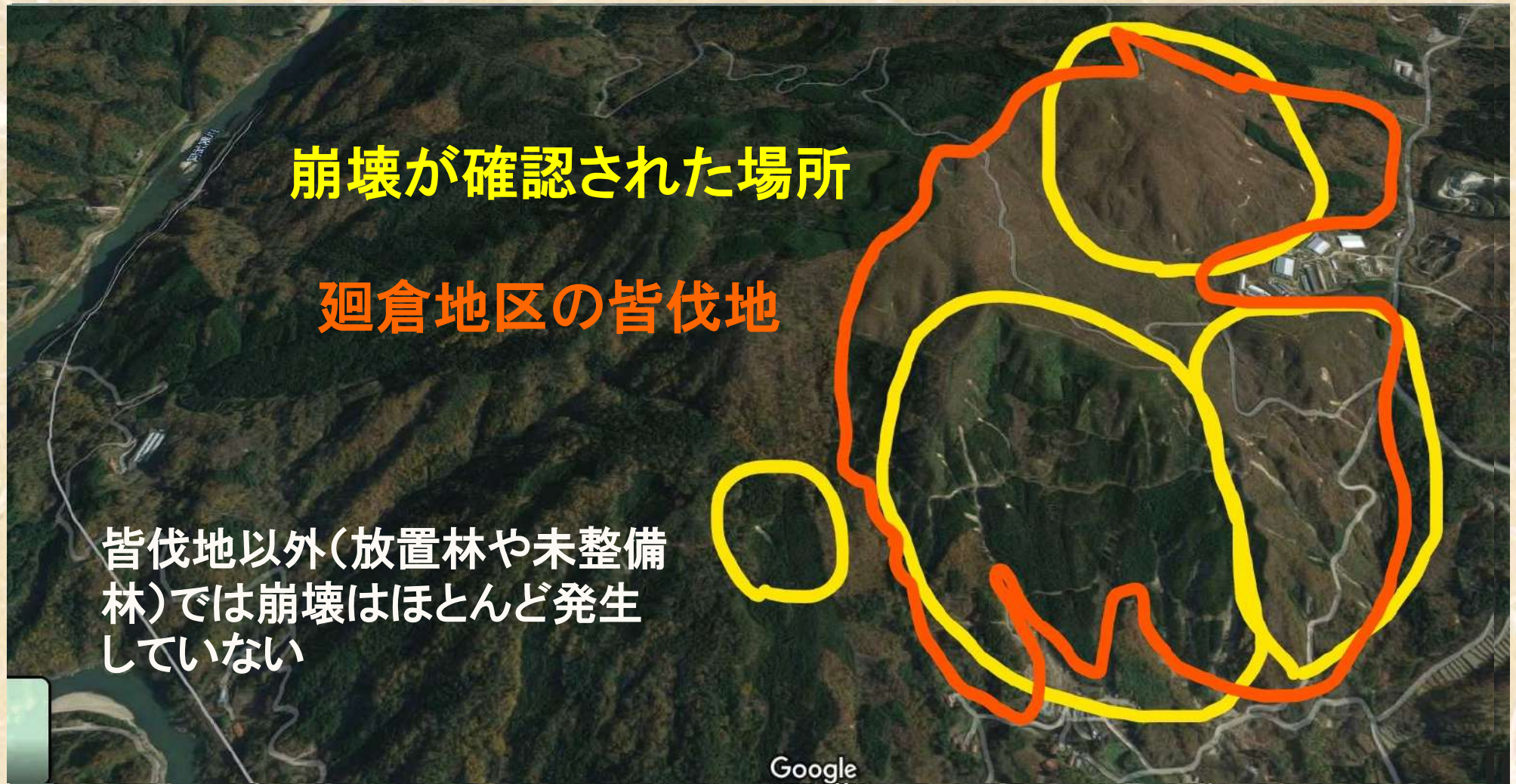
崩壊地をすべてピックアップしその要因別に色分けし、集計

豪雨だけが主原因か、林業施業も拡大要因かが明らかに。。。。

丸森町住民らも土砂災害現場へ何度も足を運んでいる！！



廻倉地区（被災地周辺）



ここまででわかること

- 崩壊個所は皆伐地に集中している
 - スギの人工林、広葉樹林、関係なく崩壊している
 - 崩壊地は、皆伐及び再造林後15年以下である
 - 未整備林及び放置林の20年以上の樹木で覆われている森は、崩壊がほとんど発生してない。
- 土砂流出はほとんど起きていない。

崩壊の種類別集計（丸森町廻倉）

昨今の 林業施業 起因の 崩壊	皆伐地の斜面崩壊(すべて再造林地)	35	65%	98%
	皆伐・間伐の作業道起因の崩壊	16	30%	
	林道・公道起因の崩壊	2	4%	
上記以外 起因の崩壊	人工林・広葉樹林の自然崩壊 (一般的な未整備林や放置林)	1	2%	
	(合計)	54		

- ・ 真砂土地域でも20年以上経った森ではほとんど崩壊が起きていない
- ・ 崩壊は皆伐箇所集中

2.現場の状況を知って！！

開発・森林伐採による崩壊事例



西日本豪雨で崩れたメガソーラー
(姫路市)

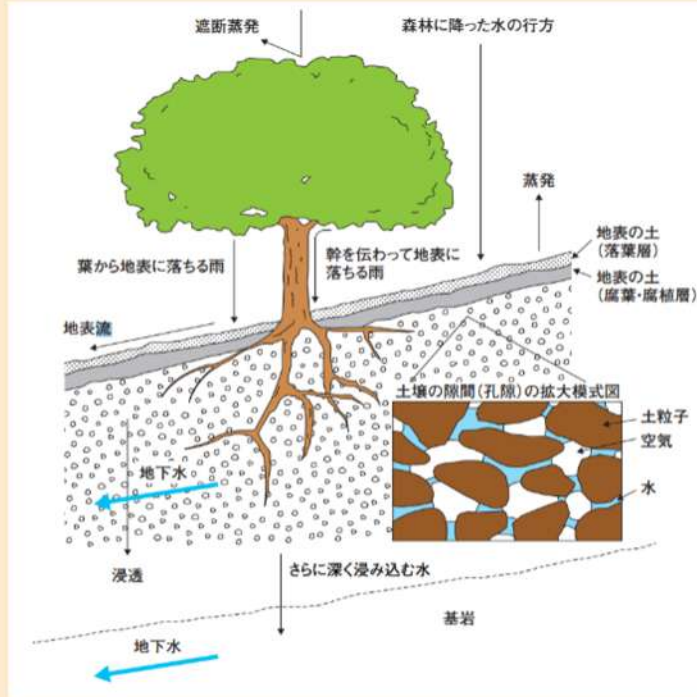


土砂で埋まってしまった砂防ダム

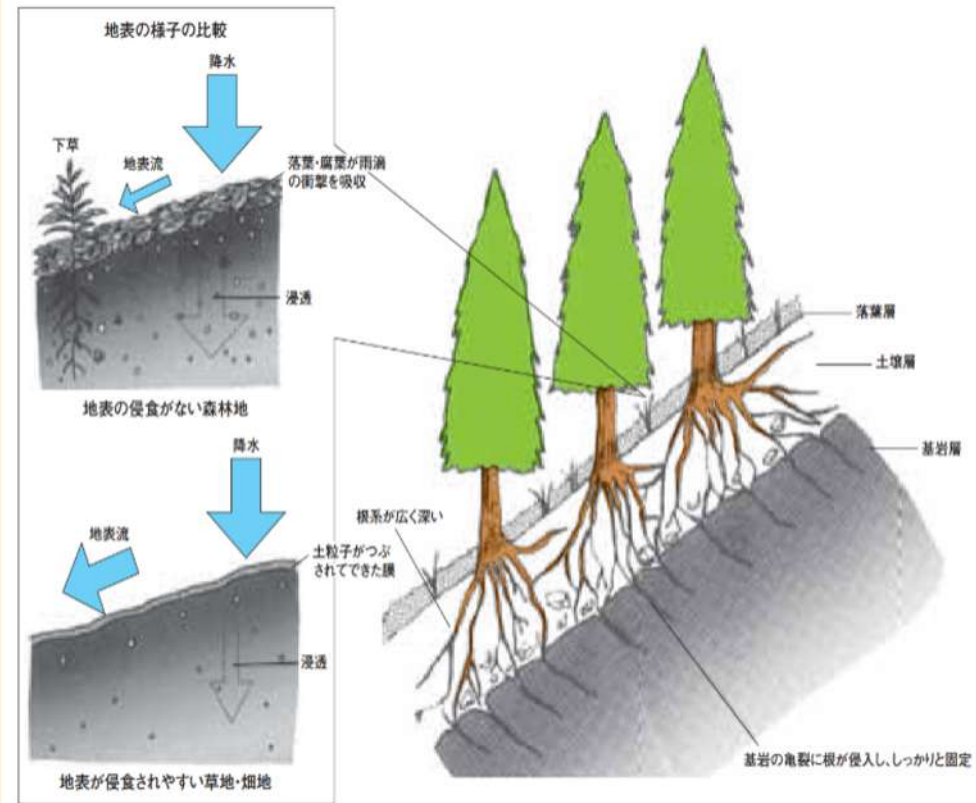
毎日新聞 2019/12/17
東京朝刊

2.現場の状況を知って！！

(参考) 森林が土砂崩壊を防ぐしくみ



資料：一般社団法人全国林業改良普及協会「森林のセミナーNo.1 水を育む森、森を育む水」を一部改編。

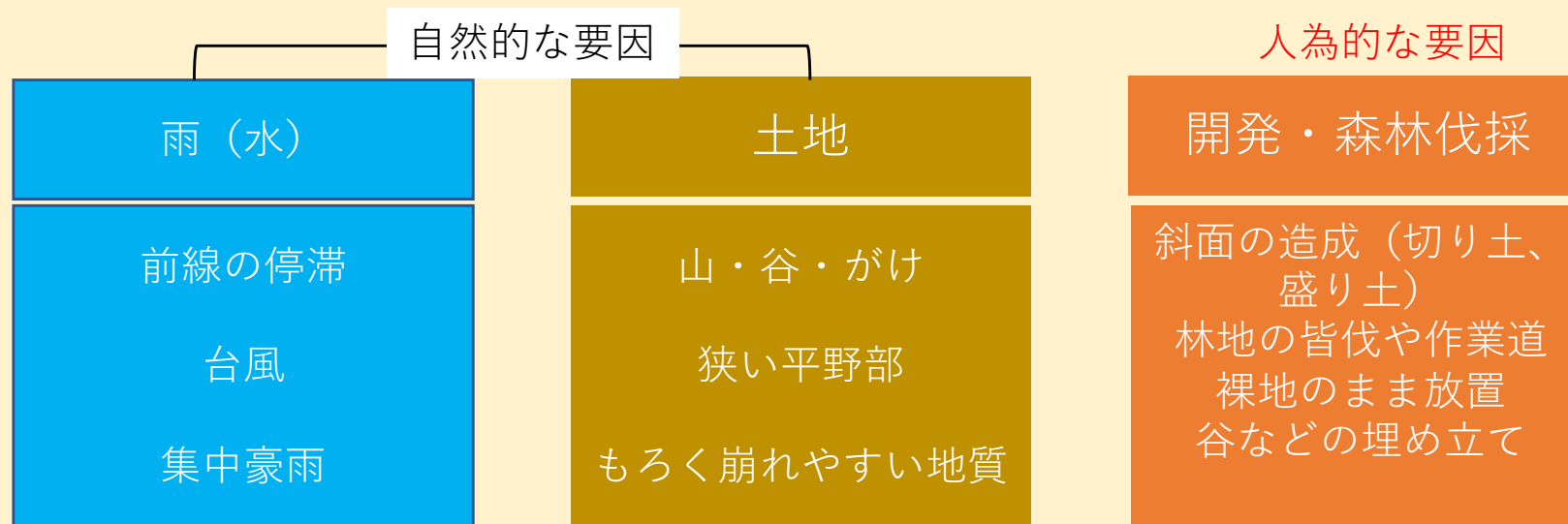


資料：一般社団法人全国林業改良普及協会「森林のセミナーNo.2 暮らしと森林」

- ・皆伐による森林機能の低下→脆弱な真砂土の浸食加速
- ・20年以上の森林は真砂土の崩壊を抑える

2.現場の状況を知って！！

丸森町の土砂災害が激甚化した要因分析



「真砂土」 × 「皆伐 + 幅広作業道」 が土砂災害を激甚化させた

真砂土質の山間に川が流れ、集落がある丸森町。
町の森が壊れないよう、維持できる取り組みに転換すれば土砂災害を防いでいける可能性大。

2.現場の状況を知って！！

真砂土でも「皆伐しない林業」「壊れない道づくり」に
転換すれば土砂災害を防げる可能性大

- 20年以上の成木が維持される多間伐施業の林業
- 使い続けられる「壊れない作業道」が敷設される林業



・・・そもそも、70%以上林野である
丸森町では昔は当たり前のことだった

- この2つを実現するのが自伐型林業

(参考) 他地域での自伐型林業の減災成果

- 西日本豪雨（総雨量1800ミリ 佐川町1200ミリ、智頭町510ミリ）でも自伐型林業での崩壊はほとんどなし

（智頭町はほとんど真砂土地帯：500ミリ以上豪雨×真砂土でも耐えた）

- 紀伊半島豪雨（2000ミリ）でも、自伐型林業講師（岡橋氏1900ha橋本氏110ha）の山では被害なし

2.現場の状況を知って！！

→現場の状況を知り、取り組めることも見えてきた

昔から丸森町に住み続けてきた方々からの継承

★・・・そもそも、70%以上林野である丸森町では昔は当たり前のことだった

- ・丸森町でもこの自伐型林業を推進しながら生業創出する動きが始まっている
（「半林半X」の生業創出）



- ・全国で持続的な森林経営と地域産業の兼業「半林半X」の生業づくりを展開中
- ・高知県佐川町で50人以上、鳥取県智頭町で30人以上が新規就業



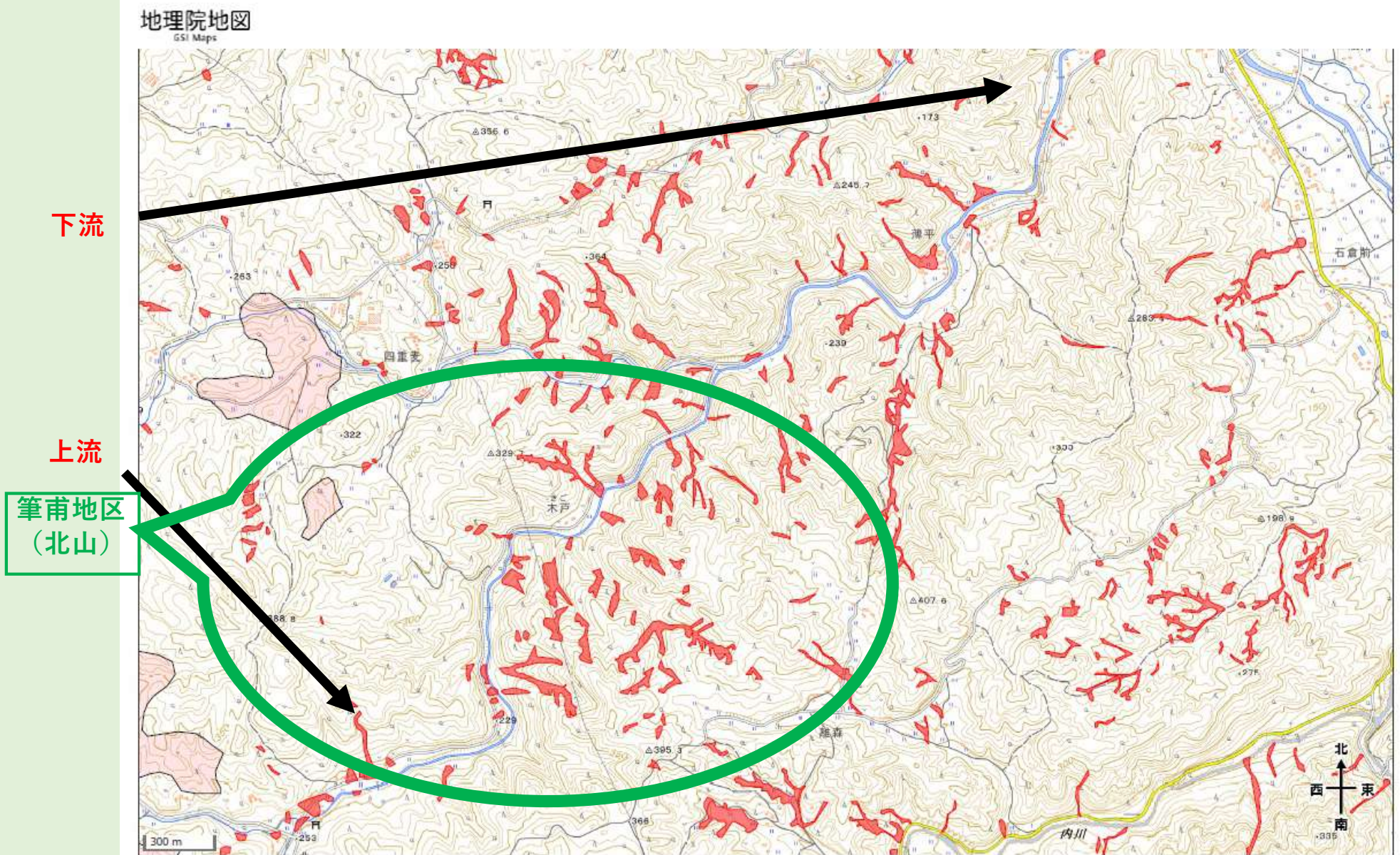
3.現場の声を聞いて！！

しかし、、、 まだまだ残る被災地の課題（泣）

- ・ 災害の爪痕が残る中、生活再建進まない方
- ・ 元の地区に戻りたくても戻れない方
- ・ 家屋裏山や家屋周辺の土砂崩れ（自然には戻らない）復旧の見通しなく、生活している方がたくさんいらっしゃる
- ・ 土砂被害による、ライフラインの被害と復旧の課題は今後も大雨が降るたびに繰り返していく長期的課題と見えている
- ・ 土砂崩れから家屋の修繕、生活再建へ向けての安心した住まいの確保まではまだまだ不安や課題が山積み。。。。

3.現場の声を聞いて！！

五福谷川沿い災害



※赤表示・令和元年東日本台風時土砂災害箇所

3.現場の声を聞いて！！ 「五福谷川上流状況」

※河川の土砂撤去、復旧工事作業進まず。。。
災害直後のまま1年半以上経過



(地域住民の声)

ここまで大きな被害は初めてだが、このような被害を何度繰り返してきたことか。。。
復旧の見込みがない、見捨てられた地区なんだよ。。。

3.現場の声を聞いて！！



※町道の復旧の見通し見えず
※修繕業者も通えない地域



※人力（世帯主のみ）で作業中
※家屋裏・宅地内も崩れたまま



※裏山が崩れていた家屋。
水が流れ込んでいることを確認

→建築士の家屋内調査により家屋内のいたるところにカビが発生していた



3.現場の声を聞いて！！

【土砂・洪水で被害が拡大した 丸森地区・五福谷行政区】

丸森地区(五福谷川)



数棟建物が流出



中島地区(県道45号)



薄平地区(五福谷川)



薄平地区(斜面崩壊, 土石流)



向原地区(土砂の流入)

上流

下流

3.現場の声を聞いて！！

【丸森地区・五福谷行政区（薄平地区）】

集落崩壊してしまった地区

資料：国土交通省HPより



12 薄平沢砂防堰堤の計画

国土交通省
宮城南部復興事務所

○砂防堰堤のイメージ



3.現場の声を聞いて！！



(地域住民の声)

大昔も崩れた。でも、ここに
住むしかないここにしか家が
無いから住むしかない。。

※災害前 6 軒
→ 2 軒現地再建



3.現場の声を聞いて！！

※砂防堰堤作業中の麓で暮らし続ける世帯の状況



※排水を自力修繕していた為、家屋修繕作業進まず応急修理制度申請も知らず受付終了していた。今後、自力で修繕予定。

※令和2年11月中旬に宅地内土砂撤去完了。土砂撤去により排水設備が全て破損していることを確認。
作業や修繕計画立てられる時期には応急修理制度申請受付終了。
トイレ、台所、お風呂等使用不可なるも修繕資金見通し立たず。



(地域住民の声)

家の裏は林道作られてから崩れやすくなっていた。ここまで酷い崩れは初めてだが、崩れ続けているので修繕する意欲も無くなった。。。

3.現場の声を聞いて！！

【丸森地区・五福谷行政区（向原地区）】

「令和元年12月26日（火） 天皇・皇后両陛下訪問」



3.現場の声を聞いて！！



3.現場の声を聞いて！！

台風被害前



台風被害後



台風被害後



台風被害後



3.現場の声を聞いて！！

台風被害後



台風被害後



足元に見えた車。
1.5メートル程
土砂に埋もれていた。

台風被害後



3.現場の声を聞いて！！

台風被害前



※集落崩壊地区

災害前10軒

→ 4 軒家屋の跡形も無く流されてしまった

※繰り返す災害※

孫の世代まで安心な暮らしを
求め集落ごと集団移転を決意

台風被害後



五福谷川 遊砂地イメージ図



3.現場の声を聞いて！！

令和元年12月 防災集団移転促進事業を町へ要望

関係者各位

1/4

作成 2019年12月1日

住民代表者 佐久間新平

台風19号による甚大な災害発生に伴う 復興に向けての災害危険区域認定検討依頼書

1. 対象地区 丸森町向原地区と五福谷地区の一部

2. 検討依頼の背景

2019年10月12日に台風19号による大雨と土石流で甚大な被害が発生した向原地区に於いて、自宅が跡形も無く流されたりして壊滅的な状態の中で、行政より今後の再建に向けて家の解体や建て替え、リフォーム、応急修理等、今後の復興に向けた調査も行われていますが、向原地区住民は河川の改修工事が孫の世代やその先を見越した河川改修計画が決定しないと結論が出せない状況にあります。

①五福谷川扇状地で土石流がたまりやすく4戸が跡形も無く流された

(参考資料 1-1・1-2・1-3・1-4)

②水田の用水を確保するため河川を曲げている

- ・丸森竹谷地区水田の用水として利用 (参考資料 2)
 - ・過去は丸森中島・上林地区水田の用水として利用 (参考資料 2)
- (現在は水量不足解消のため和田地区より動力で汲みあげている)

③大正時代以前の河川の状況 (参考資料 3)

3. 水害状況(向原地区)

- ①自宅及び物置すべて流された家⇒4戸 (内2戸は申請中)
- ②全壊 ⇒4戸
- ③大規模損壊 ⇒1戸
- ④倉庫 ⇒申請中
- ⑤鉄工所 ⇒調査対象外

※向原地区と隣合わせの五福谷地区3戸(低い土地の家)

- ⑥全壊 ⇒2戸
- ⑧申請中 ⇒1戸
- 以上 14戸

【検討依頼事項】

台風19号による大雨で向原地区と五福谷地区の平坦地が川も畑も水田も土石流と濁流により石と砂利の堆積でほぼ平らになりました。地球の温暖化に伴い気象条件が変化している状況下において、谷口地形と河川が湾曲している向原地区河川(一部五福谷地区含む)は、今後も大雨による土石流等の水害を防ぐのは極めて困難な集落となっております。

2015年9月10日にも向原1番地の50メートル先の道路まで水が浸水し、また大堰水門の所であと10cm位で堤防越す所まで水位が上がり、中島地区堤防においても決壊寸前まで増水して堤防に流木も打ち上げられました。

(参考資料 4)

以上の事より向原地区を遊水(土石流)地とし、さらに五福谷川の堤防を強化して、下流集落(中島・上林)の災害を未然に防ぐ対策が極めて重要と思います。

上記理由により向原地区を中心に安全な場所への個別移転または集団移転等、行政のご支援を頂きながら他市町村への住民流出を防ぎ復興丸森を目指すためにご審議をお願い致します。

※参考:行政地区五福谷の薄平地区も一部災害危険区域に該当すると考えられます。

■集落住民の要望事項

注1)河北新聞2019年11月22日規模要件5戸以上集団移転・国の費用負担あり

- 1.向原地区(一部五福谷地区含む)を災害危険区域として認定をお願い致します。
- 2.丸森町への個別移転もしくは集団移転等のご検討をお願い致します。

注1)他集落の危険区域指定も想定されますが、あまりにも移転対象者が多く移転先の決定及び宅地造成に長期間を要する事も想定されますので、仮設住宅及びみなし住宅は2年間という期間が定められているため、早期の移転が困難な場合は特にみなし住宅の場合2年間を過ぎれば自己負担となり再建資金にも大きく影響を及ぼすため、丸森町内への個別移転等も認めて頂きたいと思います。

(出来れば阿武隈川沿いの耕野・大張等移転と同様の扱いを希望)

- 3.移転に伴う費用負担を軽減するため国の援助のご検討をお願い致します。

■希望スケジュール概略(仮設住宅・みなし住宅の期間2年を前提)

- | | |
|-------------|----------|
| ①災害危険区域可否決定 | 2020年3月 |
| ②移転先の決定 | 2020年9月 |
| ③移転先の宅地造成完成 | 2021年3月 |
| ④住宅建設発注 | 2021年4月 |
| ⑤住宅入居 | 2021年12月 |

2/4

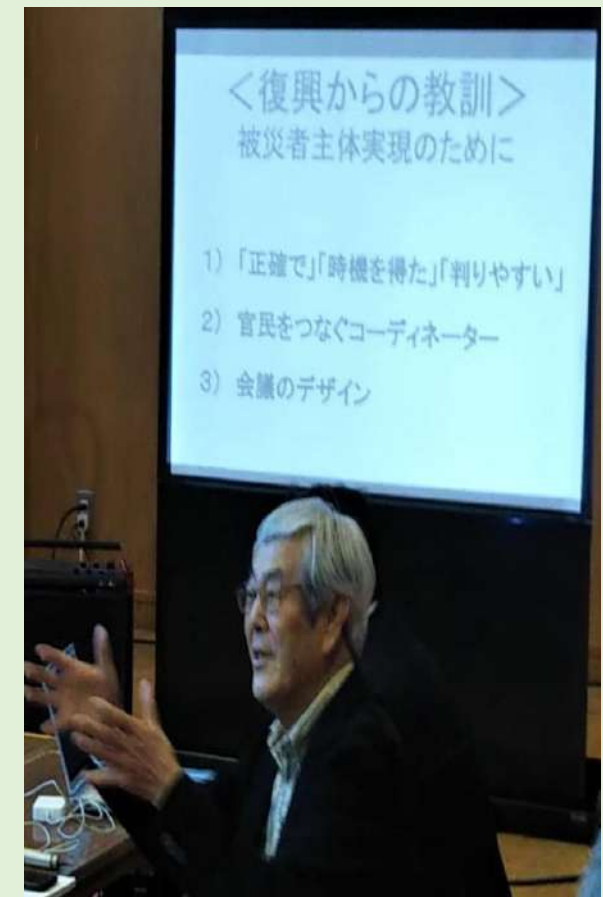


3.現場の声を聞いて！！

【令和2年2月4日（火）防災集団移転促進事業に関する勉強会】



地域住民約40名参加



3.現場の声を聞いて！！

丸森町向原・五福谷・薄平・上林地区(2020.02.16現在)

作成 2020.02.16 佐久間新平

家屋所有者の自宅再建意向調査 (集団移転に伴う国の支援有の場合)

向原地区 (行政地区 五福谷)

●印は二階建てを予定

該当者氏名	住所	連絡先	家族人数	区分	再建場所と再建(注1)有無	車台数	希望坪数	危険区	集団移転
					和田 他地区 公営住 無		80 120	城指定	可否
1			4	居宅	○		4	○	○
2			2	居宅	○		1	○	○
3			2	居宅	○		3	●	○
4			3	3に民間別世帯	○		2	3に二世帯住宅	○
5			2	居宅		○	1	○	○
6			2	居宅	○		1	○	○
7			3	居宅	○		3	●	○
8			4	居宅	○		3	○	○
五福谷地区									
9			1	居宅		○	1	○	新潟町
10			2	居宅			3		○

12月10日災害危険区域検討依頼書ご提案以降の追加希望地区

薄平地区

11			8	居宅	○		5	●	○
12			4	居宅		○	3		○
13			6	居宅	○				○

上林地区

14			3	居宅	○		3	○	○
15			6	居宅			3	●	○

注1)案件付き再建とは河北新聞2019年11月22日掲載要件5戸以上集団移転・国の費用負担あり

注2)河川計画が出ないと決断に困っている状況で、特に上林地区は河川設計が決まらなと最終決断は出来ない

(町議員や専門家と打ち合わせ)



(移転希望者の世帯別家族相談会)



【仙台弁護士会相談対応資料】

第七区原倉館 (3/28/20) 相談一覧

注 必要情報がない場合は不明点、その他情報は不明も情報必須ではない。

No.	担当	氏名	被災時住所	損壊判定	公費解体中心	年齢	同族予定	再建資金	意向	資金の評価	課題
1	山崎 A			全壊		65	2		自力or集団移転再建/戸建公営	○	
2	山崎 B			全壊		64	2		集団移転	○	
3	山崎 C			大規模半壊		88	3		集団移転	○	
4	山崎 D			半壊	済	67	3		現地再建(新築)	△	銀行融資の可否
5	藤間 E			大規模半壊	済	66	2		集団移転	△	集団移転には資金的に難あり。
6	藤間 F			全壊		81	1		集団移転	△	息子様と不仲、援助の現実性
7	藤間 G			全壊		73			集団移転/現地家族同居	○	土地の土砂
8	藤間 H			全壊	済	72	1or5		自力移転再建	○	家族の意向
9	市木 I			全壊		72	4		集団移転	△	資金面
10	市木 J			全壊		79	2		集団移転/現地再建(修理)	○	自力資金の残し方、リパモ抵抗感
11	市木 K			全壊		66			自力移転再建	○	自力資金の残し方
12	加藤 L			全壊		74	4		自力移転再建 (中古住宅購入)		
13	加藤 M			一部一壊		60			現地再建 (修繕)		損壊判定一壊に近裏
14	佐保 N					69	2or7		集団移転	○	
15	佐保 O					66	2		現地再建 (修繕)		公費解体希望、みなし地震基準式がいて公営入れない
16	佐藤 P					71			集団移転		税金の面

3. 現場の声を聞いて！！

防災集団移転事業が町の計画から除外と発表

質問事項

2020. 3. 30 (月)

1.行政区五福谷向原地区を中心とした防災集団移転事業が復興計画から除外された理由のご説明をお願い致します。

その理由として

自己紹介の時もお話させて頂きましたが向原地区は、9戸中8戸が土台も無い流失4戸を含む全壊で1戸だけが大規模半壊の集落です。そのような状況下においても、我々向原地区住民は集落活動をなんとか継続したいとの思いと町の金銭的な負担を減らすためにも国の支援を頂ける防災集団移転を選択して進めてまいりました。

12月10日に保科町長にご提案させて頂き、24日に七区区民会館で7区住民の皆様へ保科町長より集団移転先を決めて頂ければ事は早いとお話頂きました。

その後地権者にもご相談し、1月初めに地権者皆様の合意も取れておりますし、回収率が38.6%と非常に少ないアンケートでも防災集団移転希望者が9名おりました。

また、昨日と一昨日の二日間弁護士さんとの相談会で、防災集団移転者の個人資産の開示と評価もして頂いております。

今日まで保科町長のお言葉を信じて、集落住民が地域のつながりを重視し、弁護士さんや建築士さんのご支援を頂きながら勉強会を重ね、住宅の配置や共同駐車場を設けようとか、花壇も必要だねと、自宅再建を夢見ながら進めて参りました。

復旧・復興計画では“共に立ち上がろう”次世代につなぐ新たなまちづくりを目指し『誰一人取り残さない』と掲げておりますが、我々は防災集団移転活動状況を随時まとめ報告いたしておりますがなぜ、防災集団移転が復興計画から除外されたのかご説明を宜しくお願い致します

集団移転を計画に入れないのならば代替案はなかったのか。

2.大郷町の集団移転計画は住民の意見が分かれ纏まりませんでした。町が主導で民間会社にお申し移転希望者の移転先宅地の造成などの支援を行っているようですが丸森町は宅地の造成等の支援検討は無かったのでしょうか？

なぜなら、集団移転を目標にしていた向原住民は建て主が高齢者であり、土地の購入や測量、地質検査・宅地への地目変更等々今更そこまでして建てないで災害住宅で良いかとか、面倒だから建売を買おうかとなり丸森を離れる人も出てくると思います。五福谷地区ではすでに2戸が町外に自宅を購入しております。

その支援策が住宅建て替え100万円土地購入が50万円という事かとも思いますが、行政は面倒なことは各自行ってくださいと住民に話しているとも取られかねないような思われます。

河川改修工事について

3.五福谷川、内川、新川も同様ですが、河川計画は時間当たり何ミリで何時間降り続いたら大丈夫な計画なんですか？

2015年9月10日の大雨でも堤防が決壊寸前となりました。

我が家の建設時に河川工事があり、担当者に聞いたなら250ミリと聞いた記憶があります。

今回の改修工事では何ミリまでたえられるのか、

大川口、竹谷、五福谷・中通の住民が安心して住めるように、今回の災害を教訓をもとに河川の現状復旧ではなく改良改修工事を望んでおります。

以上、ご説明を分かりやすい言葉でお願いします。

3.現場の声を聞いて！！

自力集団移転計画に転向し10戸再建

関係者各位

【令和2年4月12日現在】
作成 佐久間新平

丸森町向原地区中心の『自力集団移転計画』について(行政地区 五福谷・中通)

向原地区防災集団移転計画除外理由と課題

3月30日丸森町復興推進計画より防災集団移転が計画から除外となり、住民に自由度を持たせ二年間での再建を推進するため、丸森町独自支援として土地の購入50万円、居宅建設に100万円を支援するとの発表がありました。

■計画除外理由として

1. 向原地区を中心とした地区はハザードマップで危険区域に設定されていないため、災害危険区域として認定してもらう為の検証に3年半かかり皆様の再建を遅らせるが理由となっております。

■今後の課題

1. 自力再建するための資金の一部として考えていた現在宅地等の買い取りが無く、その分の資金が無くなる。
2. 自力で他の土地へ移転した場合、固定資産が二重に発生する。 ←役場へ無税対象として取り扱うよう依頼中
3. 宅地の早期確保に向けて宅地造成業者等に依頼しないと早期確保は難しい。 ←エスジェイに依頼
4. 宅地購入費用が防災集団移転に比較して大幅な負担となる。 ← 町助成金50万円
5. 分譲地の価格を再低減に抑えるため農地の購入価格が農地価格として購入できるかが最大の課題である
希望としては一区画を町の助成金土地購入50万・建築助成金100万円の合計150万円内としたい
←エスジェイを通して水道及び道路の取り付け等のみを交渉してもらい支援できる見通し
6. 土地の購入及び宅地造成はエスジェイにお願いし、エスジェイより個別に購入してもらう。

■今後の計画

1. 宅地区割り決定及び建築予定図面の提出等々
2. 我々移転者が合意した場合、途中での造成宅地の棄権は出来ないで、契約時に一戸分譲価格の半額位を支払う

丸森町向原地区『自力集団移転』希望者名簿 (行政地区 五福谷・中通)

向原地区

●印は二階建てを予定

該当者氏名	住 所	連絡先	家族人数	区 分	再建場所と再建(注1)の有無			希望戸数	危険区	自力集団移
					和	田	地			
1				1 居宅				1		○
2				2 居宅	○			1	○	○
3				2 居宅	○			3	●	○
4				3に同居別世帯	○			2	3に二階建てを	○
5				2 居宅			○	1		○
6				2 居宅	○			1	○	○
7				3 居宅	○			3	●	○
8				4 居宅	○			3	●	○

丸森町五福谷・薄平・上林地区防災集団移転希望者名簿 (行政地区 五福谷・中通)

五福谷地区

1		1 居宅	仮設入居終了後桑田町へ転出予定	○	×
2		2 居宅	自宅修理へ変更	○	×

薄平地区

1		8 居宅	他地区が他市町村へ転出予定	○	×
上林			一部移入移転		
1		3 居宅	○	3	○

令和2年4月15日(水) 向原地区中心『自力集団移転計画』説明会

・『自力集団移転計画』について佐久間新平氏より自力集団移転での再建希望者へ計画と費用、業者(有限会社エス・ジェイ・メンテナンス 古川敬生会長)より住民の意思決定を求められた。
⇒佐久間氏とエスジェイ会長の説明と住民の質問を繰り返しながら最終的には昨日参加した移転希望者全員合意し自力集団移転に向けて具体的な見積りも依頼を進める方向で話がまとまっていた

<住民からのエスジェイへの質問と回答>

・造成価格はどれくらいかかるのか?

⇒補助金の範囲内(150万)でできるようにしたい

・造成は必ず進むのか?

⇒現在の移転希望地への造成について県では建売は認めるが個々の負担が高まるので、町と県(丸森町復興推進室引地室長、宮城県より派遣職員大内伸復興対策監)にて造成認めるので町としてはその方向で進めたいとのこと

・農業振興区域を外すには?

⇒皆が住むと決めないで外せない

・費用の負担はどれくらい考えたらよいか?

⇒本体価格+外構工事(200万)程度

防集を町の計画から外すが町でできることは協力していきたいと役場とエスジェイで調整していくとのこと町の協力として、道路雄、水道、排水、U字工等の整備はできるだけ協力していく予定

・浸水の不安があるが大丈夫か?

⇒盛土や排水の整備を考えているので浸水を防げる整備をしていく予定

・土地の価格により土地の縮小希望したいが可能か?

⇒土地の面積は今後の計画の中で調整可能となるので要相談

以上のような質疑、応答のなかで4月22日頃まで各世帯の平面図までを求め4月中には町へ報告上げないといけない理由から、4月15日(水)の説明会にて住民の意向の合意を求められ全員合意となった。

※今回なぜこのように業者のほうも早く対応できていたのか?についてエスジェイ会長より伺った。

⇒復興推進室長と復興対策監より防集を計画から外すと決める中で集団移転希望地区住民へは何かしら協力していきたいと相談があった。町と県の話し合いでエスジェイの開発実績とエスジェイ会長も五福谷出身(現在丸森町竹谷地区在住)であり佐久間氏とも知り合いであることから何とか町に残れるよう協力させて頂ければと協力させて頂くことになった。住民が町に残る為安心した住まいの確保ができればとできること利益はほぼ無いができるだけ協力していきたいと住民の思いに応えようとしています。

報告:4月15日(水)出席者 菅野 由香理

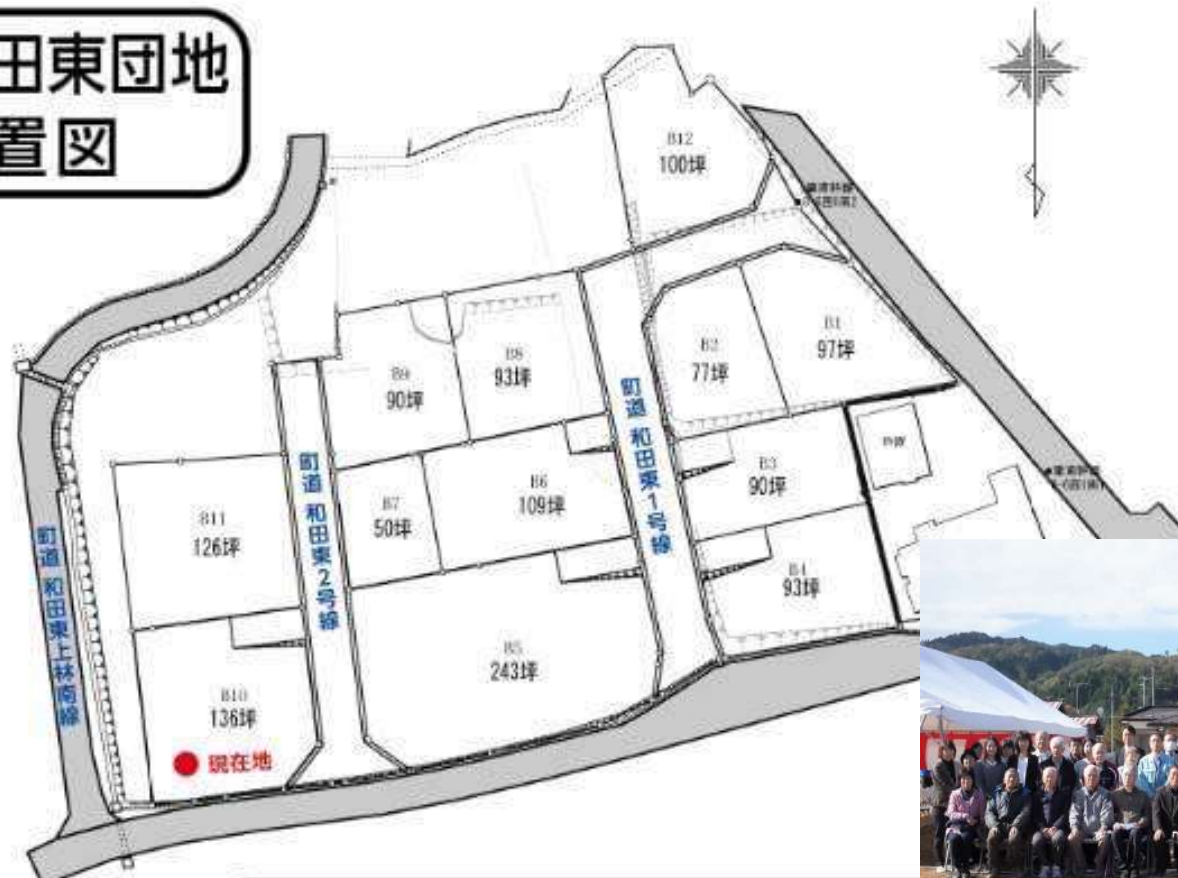
3.現場の声を聞いて！！

【令和2年11月6日（金）和田東集団移転合同地鎮祭】



がんばろう丸森！

集団移転和田東団地
区画配置図



「合意形成に至るまでの努力」 ～住民の力～



集団移転を諦めず、取り組めた事例

和田東集団移転の会
会長 佐久間新平氏



★何を一番大切に取り組んできたか？

- ・災害後、跡形も無い集落にみんな途方に暮れていた
- ・集落みんなの考えを聞き、集落活動を続けたい！！→移転を考えた
- ・集落のみんなの行き先が不安な時に、新聞記事を拝見した！！
- ・地区の皆さんの考え、状況調査して地元に残れるように情報収集した
- ・高齢世帯が多く、新しい地域に慣れない心配が多かった
- ・同じ被災をした人たちで一緒に進めるだろう！！と進んできた

★一番苦労した時期、取り組みは？

- ・世帯ごとの情報収集（被災して他地域に避難してしまった方もいた為）
- ・皆さんの意向をまとめること
- ・資料作成

★移転希望者同士でどんなことを話し合ってきたか？

- ・移転時の資金（支援金や補助金）を上手く活用して再建することを共有した
- ・移転決めきれない世帯（資金不足等）の負担をどうするか？
- ・個別に再建するより集団で移転すれば水道整備等費用負担も皆で負担し合えるメリット

★その他感じてきたこと

- ・住民の力⇒多様な支援（町の独自支援等）に繋がった！！

移転造成地再建状況

令和3年12月末には全戸（10戸）完成予定



災害直後から支援に携わってきた専門家と取り組みの振り返り



《丸森町被災者への支援活動報告》

令和元年11月～令和3年3月末現在対応件数

◎役場調査「被災状況調査票」聞き取り及び回収協力活動/400件回収

◎団体独自の個別ヒアリング件数/800件

◎団体独自の個別ヒアリングから

→支援制度案内、専門家（土業連絡会）への相談連携/450件

※被災地における個々の世帯の相談内容は1件1件の事情や世帯状況が違うため、繰り返し継続相談が必要。

※町・県・国における復旧、復興事業計画が打ち出される度に地域（個々の）先の見通しの悩みや不安が増していく為、町・県・国の計画と被災地における住民の意見を集約（ヒアリング）していく継続支援が必要と見える。

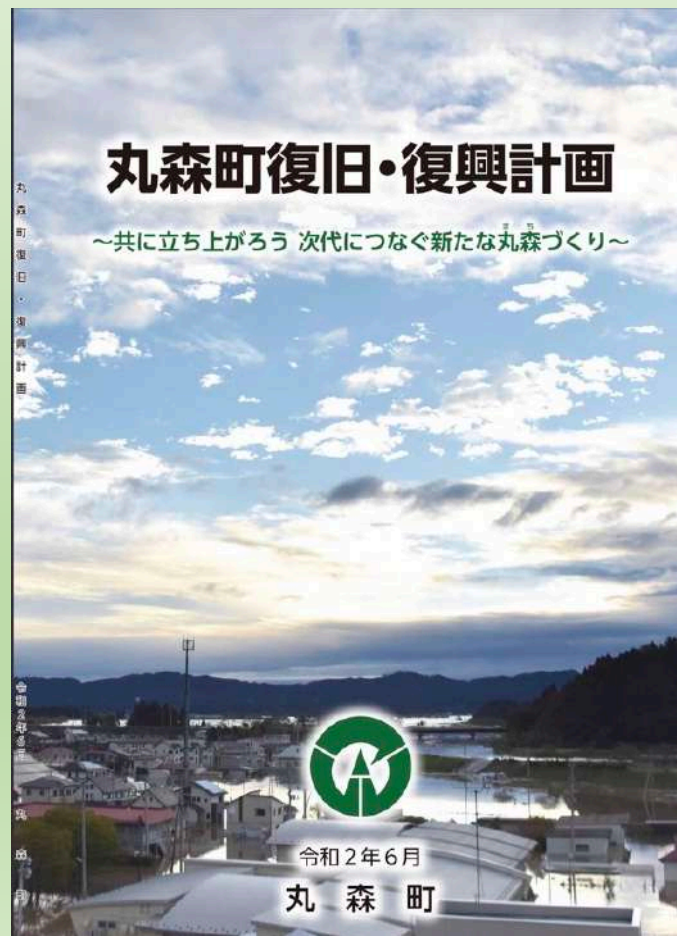
※事業説明と個々の不安や悩みを連携して共有していかないと、各事業に対する住民の意見もまとまらず、復旧、復興の遅れの事象が見られる。（用地買収までの理解や計画の見通しが明確でない）

※地域（個々）の相談対応していくにあたり、町・県・国の担当課と事業計画の内容やスケジュールを共有できる関係性を築き、地域（個々）の実情に合った継続相談の連携により被災地の復旧、復興のスピードにも繋がることが見えている。

《令和3年度の課題と体制整備》

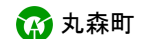
※事業計画の正確な情報が住民へ行き届いていない

→町・県・国との計画の共有と課題の共有を行い、ハード整備から生活再建の見通しも個別に対応できる仕組みを構築し、町内の復旧、復興においてハードとソフトのバランスを保てるような体制が必要とされている。



復興の主体は町民一人ひとり

丸森町復旧・復興基本方針【概要版】



1 はじめに(基本方針の位置づけ)

- ・「丸森町復旧・復興基本方針」は、台風第19号被害から、本町がどのように復旧・復興に取り組んでいくかという基本的なビジョンや理念を示すもの
- ・この基本方針に基づいて、復旧・復興の方向性と具体の取組をまとめた「(仮称)丸森町復旧・復興計画」を策定し、復旧・復興に向けたロードマップを示す
- ・「(仮称)丸森町復旧・復興計画」策定に当たっては、町民や学識経験者からの意見を反映

2 復興ビジョン及び基本理念

共に立ち上がろう
次代につなぐ新たな丸森づくり

基本理念1

次代につなぐ
『より良い復興』
の実現

基本理念2

誰一人取り残さない
持続可能なまち
の創造

基本理念3

みんな一丸！
協働によるふるさと
再生

3 基本的な考え方

(1)計画の位置づけ

「第五次丸森町総合計画」及び「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とし、**今般の災害で被災した町民の生活再建と顕著となった課題の解決**、「第五次丸森町総合計画」及び「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で**目指す町の姿を実現するため新たに生じた課題の解決**の指針

(2)計画期間

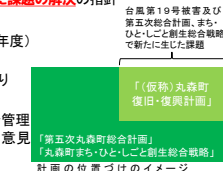
5年間(令和2年度～令和6年度)

(3)復興の主体

復興の主体は町民一人ひとり

(4)進捗管理

丸森町復興推進本部で進捗管理を行い、町民や学識経験者の意見を踏まえた検証体制を構築



4 復興のポイント

(1)安らぎのある暮らしの再建

生活環境の確保や心と身体のケアなどのきめ細かな支援、住宅の移転・再建を含めた**安全・安心な住まいのあり方検討**など安らぎのある暮らしの再建に向けた取組を推進

- 被災者の生活環境の確保
- 安心して暮らすことのできる住まいの再建
- 地域コミュニティの再構築
- 保健・医療・福祉の充実
- 被災者及び児童の心と身体のケア
- 被災した学校教育施設などの復旧
- 公共交通機関の早期復旧
- 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実
- 災害廃棄物・堆積土砂の早期撤去 など

(2)災害に強く魅力あふれるまちの創造

同じ被害を繰り返さないための町のあり方検討のほか、ハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、治水・治山などさらなる**防災・減災**に向けた取組を推進

- 防災体制の強化
- 自助・共助を育む防災教育と人材の育成
- 上下水道などのライフライン復旧
- 道路・橋梁等の復旧・機能強化
- 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水
- 内水氾濫を防ぐための対策強化
- 治山による安全・安心の確保 など

(3)活気あふれる産業・なりわいの再建

農業・林業・商工業、観光業の早期復旧、新たな**産業創出**による、**雇用の維持・創出**に向けた取組を推進

- 魅力ある農業・林業の再建
- 活気あふれる商工業の再建
- 国内外からの観光客の誘致
- 雇用の維持・創出
- 新たな産業の創出 など

令和2年度活動報告

令和元年台風19号被災地域の建築士・弁護士による 住宅修繕・再建にかかる現地相談支援

丸森町支援報告：地域支援団体 Connect Feelings 菅野由香理

- ・令和2年 4月 2日 2次判定申請の個別相談を役場（税務課）へ依頼、申請受付同行
[写真①]
- ・令和2年 4月 3日 公費解体申請状況および締切について役場へ確認、内容共有
- ・令和2年 4月 6日 土業連絡会丸森 PT 開催 [写真②]
- ・令和2年 4月 9日 土業連絡会、丸森町議会との情報共有会調整案内
- ・令和2年 4月 11日 土業連絡会、丸森町議会との情報共有会開催 [写真③]
- ・令和2年 4月 14日 向原地区集団移転進捗状況共有
- ・令和2年 4月 15日 向原地区集団移転事業住民協議へ参加 [写真④]
- ・令和2年 4月 16日 向原地区集団移転事業住民協議の詳細土業連絡会へ共有
- ・令和2年 4月 26日 向原地区集団移転事業に関する町議会議員有志・県議会議員有志より相談依頼。zoomにて土業連絡会対応。[写真⑤]
- ・令和2年 4月 28日 土業連絡会丸森 PT 開催
- ・令和2年 4月 30日 「(仮称)丸森町復旧・復興計画(中間案)」に関する意見書
パブリックコメント提出
- ・令和2年 5月 6日 「(仮称)丸森町復旧・復興計画(中間案)」に関する意見書
パブリックコメントについて丸森町議会事務局へ土業連絡会との意見交換対応依頼
- ・令和2年 5月 15日 土業連絡会丸森 PT 開催
- ・令和2年 5月 19日 丸森町議会事務局・丸森町議会議員菊池議長へ土業連絡会報告・意見交換
- ・令和2年 5月 28日 丸森町地域支え合いセンターと土業連絡会打ち合わせ
- ・令和2年 6月 4日 国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所へ事業内容住民説明会
へ役場職員参加の要望と土業連絡会参加の依頼
- ・令和2年 6月 6日 国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所による事業内容住民説明会
へ土業連絡会参加 [写真⑥]
- ・令和2年 6月 10日 土業連絡会丸森 PT 開催
- ・令和2年 6月 18日 丸森町河川災害復旧事業計画説明会へ土業連絡会参加案内
- ・令和2年 6月 26日 第1回・丸森町河川災害復旧事業計画説明会へ土業連絡会参加
[写真⑦]
- ・令和2年 6月 30日 第2回・丸森町河川災害復旧事業計画説明会へ土業連絡会参加
[写真⑧]
- ・令和2年 7月 2日 丸森町河川災害復旧事業計画説明会での住民の声や今後の相談対応に
ついて土業連絡会へ共有
- ・令和2年 7月 8日 地域懇談会へ参加について土業連絡会へ案内
- ・令和2年 7月 11日 南郷地区地域住民の会(災害振り返り会)へ参加 [写真⑨]
- ・令和2年 7月 12日 南郷地区地域住民の会(ワークショップ)へ参加 [写真⑩]

活動内容詳細

- ・令和2年 7月16日 向原地区相談対応依頼
- ・令和2年 7月23日 向原地区相談会（個別対応・全体相談）実施 [\[写真18\]](#)
- ・令和2年 8月18日 丸森支援事業打ち合わせ
- ・令和2年 9月 4日 在宅被災者・被災地区（筆甫地区）の状況共有
- ・令和2年 9月 8日 解体及び修繕の個別相談依頼
- ・令和2年 9月25日 解体及び修繕の個別対応実施 [\[写真19\]](#)
- ・令和2年 9月29日 支援体制調整相談依頼
- ・令和2年10月22日 土業連絡会丸森PT開催
- ・令和2年10月28日 筆甫地区共有会参加依頼
- ・令和2年10月30日 被災世帯再調査調整依頼
- ・令和2年11月 2日 筆甫地区共有会実施（zoom）
- ・令和2年11月12日 丸森町役場農林課より基盤整備事業対応相談依頼の連携
- ・令和2年11月15日 筆甫地区における被災者支援の現状共有
- ・令和2年11月17日 在宅被災者（五福谷行政区）個別訪問調査依頼
- ・令和2年11月27日 在宅被災者（五福谷行政区）個別訪問調査依頼
- ・令和2年11月29日 在宅被災者（五福谷行政区）個別訪問相談対応実施 [\[写真20\]](#)
- ・令和2年12月 1日 在宅被災者（五福谷行政区）個別訪問相談対応状況共有
- ・令和2年12月 6日 筆甫地区被災状況調査・個別相談対応（10件） [\[写真21\]](#)
- ・令和3年 1月13日 被災に関する対応（1月予定）依頼
- ・令和3年 1月23日 被災に関する個別相談対応実施（2件）
- ・令和3年 1月24日 プレハブ仮設入居者の個別対応共有 [\[写真22\]](#)
- ・令和3年 1月25日 被災に関する対応（2月予定）依頼
- ・令和3年 1月31日 五福谷行政区被災に関する個別相談対応実施（11件） [\[写真23\]](#)
- ・令和3年 2月 4日 被災に関する個別相談対応実施（2件）
- ・令和3年 2月 6日 丸森町議会議員と共有会実施 [\[写真24\]](#)
- ・令和3年 2月10日 五福谷行政区被災に関する個別相談対応実施（5件）
- ・令和3年 2月14日 被災に関する個別相談対応実施（3件） [\[写真25\]](#)
- ・令和3年 2月20日 五福谷行政区被災に関する個別相談対応実施（12件）
- ・令和3年 2月21日 五福谷行政区被災に関する個別相談対応実施（10件）
- ・令和3年 2月24日 東向行政区被災に関する個別相談対応実施（6件） [\[写真26\]](#)
- ・令和3年 2月25日 被災に関する対応（3月予定）依頼
- ・令和3年 2月27日 被災に関する個別相談対応実施・河北新報角田支局取材対応・町議会議員
現場同行による状況共有
- ・令和3年 3月 7日 被災に関する個別相談対応実施（4件）

- ・令和3年 3月10日 筆甫地区・鷲ノ平行政区/大内地区・黒佐野行政区
被災に関する個別相談対応実施（8件） [\[写真27\]](#)
- ・令和3年 3月13日 被災に関する個別相談対応実施（6件）
- ・令和3年 3月17日 被災に関する個別相談対応状況について町議会議員と共有
丸森地区協議会（まちづくりセンター）事務局長と状況共有

令和3年4月9日「河北新報掲載」

丸森・在宅被災者に「ケースマネジメント」

個別事情柔軟対応を

丸森町内の家屋は大きな被害をもたらした。令和3年の台風19号から約1年半となる。地域支援団体と県災害復興支援土業連絡会が、損壊したままの住宅で暮らす「宅被災者」の現状調査を続けている。資金不足など多様な理由で復旧を進められない世帯は多いとみられ、個別事情に応じた生活再建策をつくる「災害ケースマネジメント」の必要性を訴える。

支援団体「コネクトワイリングス（言理町）」と、男性は「修繕しようにも資金がない」と話す。当初は「一部損壊だったが昨年4月、再調査で半壊に引き上げられた。上限59万5000円で補助する応急修繕制度は申請しなかった。受付期限は昨年11月末。浴室以外の土砂をようやく撤去し終えた時期で、制度の利用を考えると余裕がなかった」といふ。

公費で解体し、公営住宅などに移る手もあったが、家を手放さざるが心もとなかった。コネクトワイリングスの菅野由香里代表は「40は申請締め切りが迫る中でも、家周辺の復旧に追われたり、経済上の不安があったりすれば動くに動けず、支援がこぼれてしまっている」と語る。

土砂が直撃した別の宅宅被災者方も調査。六が開いた壁の修繕が手付かずだ。県建築士事務所協会の小川俊彦理事は「被災した部屋部分のみの解体でも生活再建は進むのだが」と語る。

支援団体 生活再建へ体制整備訴え



在宅被災者方を訪れた菅野代表（左）ら。浴室に土砂が流れ込み、壁や柱が傾いたままだ

す。一部解体は公費助成の災害ケースマネジメントに
対象外。小川理事は「柔軟な運用ができる制度が求められる」と提起する。

ほかにも、排水環境が復旧しないため家業を再開できない例や、裏山が崩れ、不安を抱える世帯など、被災者の実情を把握、在宅被災者の実情を多岐にわたり、東日本大震災などでも支援の手立てが課題となった。

菅野代表らは、丸森町内の現状も同様として、法と懸念し、支援体制の整備を呼び掛ける。

菅野代表は「生活再建に向け、既存の制度だけでなく、被災者の選択肢を増やすことが重要」と強調する。宮城、福島両県で最大規模の強を襲った月14日の地震で多くの住宅が被災した山形についても「丸森と同じ問題が起こっている」

※現場からの声まとめ※

※被災された地域、1人1人の声に耳を傾けて被災者の声を取りこぼさない支援と復興計画の策定が欠かせない

※不安が募る住民さんの声を、どこで、だれが、課題を取りまとめして被災・復興支援の旗を振っているのか???

※どんな被害に対して、どのような活動が望ましいのか？災害現場の正確な状況把握が原点。罹災判定の正確な調査と判定。
(災害対策本部立ち上げから専門家が関わる重要性)

※どんな状況から進んでないのか？定期的に実情の把握を住民と行政と支援関係者が同じ場で共有しながら、すれ違いの無い支援を進めていくことが原点
(ニーズの吸い上げ方の整備)

- ・ 今も、誰にも話せず前が見えない人がたくさんいる。
- ・ 前が見えないことがどれだけ不安なことか...

見えなくなったことを経験した人にしか理解できないのかもしれないと、実感している。

とにかく、現場へ出て生の実情を見て聞いて理解する
所からはじめる！！
被災者の心情知らずして、支援を進めることほど失礼

安心して暮らせる町（国）

災害に耐えられる町（国）

災害に怯え無いで暮らせる町（国）

平常時から1人1人が守られてると安心できる、健康で文化的な最低限の生活ができる日本になることを願って、発表を終わりたいと思います。

ご静聴ありがとうございました